

地域と歩む

聖隷クリストファー大学

地域連携推進センター

年報

地域連携推進センター

年報

地域連携事業研究 報告書

第10号
2018

聖隷クリストファー大学
地域連携推進センター

第10号
(2018)



聖隷クリストファー大学
地域連携推進センター

2018 年度保健福祉実践開発研究センター運営会議

委員一覧

| | | |
|--------|--------|-----------------------|
| センター長 | 大場 義貴 | 社会福祉学部社会福祉学科 准教授 |
| 副センター長 | 入江 拓 | 看護学部 教授 |
| 委員 | 入江 晶子 | 看護学部 准教授 |
| 委員 | 井上 菜穂美 | 看護学部 准教授 |
| 委員 | 落合 克能 | 社会福祉学部介護福祉学科 助教 |
| 委員 | 石津 希代子 | リハビリテーション学部言語聴覚学科 准教授 |
| 委員 | 建木 健 | リハビリテーション学部作業療法学科 助教 |

2019 年度地域連携推進センター運営会議

委員一覧

| | | |
|--------|--------|-----------------------|
| センター長 | 大場 義貴 | 社会福祉学部社会福祉学科 准教授 |
| 副センター長 | 入江 拓 | 看護学部 教授 |
| 委員 | 酒井 昌子 | 看護学部 教授 |
| 委員 | 入江 晶子 | 看護学部 准教授 |
| 委員 | 落合 克能 | 社会福祉学部介護福祉学科 助教 |
| 委員 | 田島 明子 | リハビリテーション学部作業療法学科 教授 |
| 委員 | 石津 希代子 | リハビリテーション学部言語聴覚学科 准教授 |

地域連携推進センター年報 第10号(2018)

2019年11月1日発行

編集 聖隷クリストファー大学 地域連携推進センター

発行 聖隷クリストファー大学

〒433-8558 静岡県浜松市北区三方原町3453

TEL 053-439-1400 FAX 053-439-1406

印刷 日興美術株式会社

ごあいさつ

聖隷クリストファー大学地域連携推進センター年報第10号(2018)の刊行にあたり、ご挨拶させていただきます。当センターの活動は、2019年度現在で11年目に入っており、当年報では2018年度の実績を報告しております。

本学は、建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づき、保健医療福祉の未来を創造するフロンティア大学として、2017年度に「未来創造躍進プラン」を定め、地域連携に関する2017～2021年度までの中期目標を「地域の保健医療福祉の発展と地域振興に資する大学として、自治体や他大学等と連携共働の事業を推進する」といたしました。

2018年度は大学の最重要課題のひとつとして「地域連携体制の構築」を掲げ、1)「オープンカレッジ」開講準備、2)自治体政策会議への参画、3)自治体、企業、病院施設、他大学等との連携体制(プラットフォーム)の形成、4)東京パラリンピックへの参画に取り組みました。また、これまでの地域貢献事業研究費を、「地域連携事業研究費」へと名称及び内容を見直し、地域連携が更に推進するように変更いたしました。更に、保健福祉実践開発研究センターの名称を2019年度から、「地域連携推進センター」と変更し、これまで以上に、教育・研究・実践の発展を目指すことにいたしました。

公開講座につきましては、時勢やニーズに合ったテーマを設定し、2018年度は2回実施しました。また、2019年度から「オープンカレッジ」を開講するための準備に取り掛かりました。地域の実践現場と共同で行う研究に重点を置き、その研究成果を地域へ還元することを目的にした地域連携事業研究費の採択数は5件でした。研究成果の報告は、11月の聖灯祭・ホームカミングデー同日にポスター発表形式および研究代表者によるプレゼンテーション形式にて行いますので、地域の皆様や卒業生にご覧いただければと存じます。

「政策形成への関与」を推進するため、自治体の専門委員や審議会委員を受託している教員が中心となり、学内サロンを1回、浜松市職員と本学教員による「浜松市における保健医療福祉の未来を語るサロン」を1回開催いたしました。地域の専門団体、病院や施設、行政から当センターへの講師や委員等の派遣依頼は年々増加しており、地域で果たす本学の役割も拡大しています。教員が講師として派遣依頼に応じた実績は、ホームページでも公開しています。講師等の派遣につきましては、地域連携推進センター事務局にお問い合わせください。

浜松市と大学との連携事業「大学生による講座」を、年間で22回行い、延べ586人の市民の方々にご参加いただきました。また、東京パラリンピック応援プロジェクトとして、11月の聖灯祭時に「ボッチャ体験コーナー」を行ったところ、300人を越える市民の方々にご参加いただきました。

これからも地域連携推進センターは、地域の皆様から必要とされ、“地域と歩む”実践・研究・地域連携の推進を続けて参る所存です。皆様のご支援ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

2019年11月

聖隷クリストファー大学
地域連携推進センター
センター長 大場 義貴

目 次

I. 2018 年度事業報告

| | |
|-------------------|----|
| 1. 地域連携事業研究 課題一覧 | 1 |
| 2. 公開講座 | 5 |
| 3. 浜松市との連携 | 8 |
| 4. 研修会講師等派遣 | 10 |
| 5. 保健医療福祉団体の委員等派遣 | 19 |
| 6. 資 料 | 22 |

| | |
|-------------------------|----|
| II. 2018 年度地域連携事業研究 報告書 | 30 |
|-------------------------|----|

地域連携推進センター運営会議 委員一覧

1. 地域連携事業研究 課題一覧

当センターでは、本学周辺地域の保健医療福祉分野に貢献する事業研究を対象として『地域連携事業研究費』を配分しています。2018年度は計5件(区分A:5件、区分B:0件)、計1,557,413円の申請があり、地域連携推進センターによる審査の結果、5件の課題を採択し、計1,299,389円の事業研究費を配分しました。研究課題5件の報告書を当年報(P.32～)に掲載しておりますので、併せてご覧ください。

(区分)

A: 地域の保健医療福祉の実践現場と共同で行う研究・事業

B: 地域の産業界等との連携の基盤づくりを行う研究・事業

| 所属 | 研究代表者 | 職位 | 区分 | 研究課題 | 対象地域 | 配分額 (円) |
|-----------------------|--------|-----|----|-------------------------------------|---------------|------------|
| 看護学部 看護学科 | 伊藤 純子 | 助教 | A | エンターテイメント・エデュケーションを活用した家庭教育事業の実施と評価 | 浜松市 | 339,902 |
| 社会福祉学部 こども教育福祉学科 | 藤田 美枝子 | 教授 | A | 子どもと家庭への地域包括的ケアのあり方に関する研究 | 浜松市 | 340,000 |
| 社会福祉学部 介護福祉学科 | 落合 克能 | 助教 | A | 高齢者施設における虐待予防プログラムを用いた研修実施と効果検証 | 静岡県内(特に静岡県西部) | 112,693 |
| リハビリテーション学部 作業療法学科 | 田島 明子 | 教授 | A | パーキンソン病療養者における災害準備の現状と課題について | 静岡県内 | 226,198 |
| リハビリテーション学部 理学療法学科 | 根地嶋 誠 | 准教授 | A | 高校野球選手における腰痛予防対策の開発に関する研究 | 浜松市、豊橋市 | 280,596 |
| 合計 | | | | | | 1,299,389 |

<地域貢献事業研究 報告会>

2017年度に地域貢献事業研究費※の配分を受け実施された事業研究の報告会を下記日程で開催しました。

※ 2018年度より地域連携事業研究費に名称を変更。

日時: 2018年11月3日(土) 10:00～10:30 ※聖灯祭・ホームカミングデーと同日開催

場所: 聖隷クリストファー大学1号館2階 1223 演習室

発表: ポスター発表および口頭発表

2018年度「地域連携事業研究費」の募集について

保健福祉実践開発研究センター「地域連携事業研究費」について、下記の要領で研究計画を募集します。

1. 基本方針

保健福祉実践開発研究センターの柱のひとつである「保健医療福祉分野に係るすべての人たちとの共同研究・事業」を推進し、共同で課題解決を図るために、本学周辺地域の保健医療福祉分野に貢献する研究・事業および地域での連携を活かして高等教育の活性化を図るための研究・事業を募集します。

2. 対象となる研究・事業および研究費の金額

タイプ A：静岡県内および愛知県東三河地域の保健医療福祉の実践現場と共同で行う研究・事業で、特に、将来的に本格的な研究・事業へ繋がることを前提とした基礎調査・予備調査、地域との基盤作りとしての研究・事業

タイプ B：浜松市内または静岡県内の高等教育の活性化のために他大学との連携、自治体・産業界等との連携を図るための基盤作りを行なう研究・事業

・実習先・就職先施設等と連携した研究であればなお望ましい。

・研究費の配分総額は130万円、1件当たり最大40万円です（共同研究費とは上限額が異なります）。なお、地域連携事業研究費の総額は、並行して募集する共同研究費の申請状況も考慮し、大学全体の研究費予算の枠内で柔軟に対応していきます。

（配分総額は、2018年度予算決定をもって確定しますので、変わる可能性があります）

3. 研究・事業対象期間

2018年4月1日～2019年3月31日

4. スケジュール

| | |
|---|------------------------------------|
| 募集告知 | 1月10日(水) |
| 計画の受付 | 2月12日(月)～3月12日(月)17時まで |
| 保健福祉実践開発研究センター運営会議 <定例> (申請状況の報告/審査要領の確認) | 3月28日(水) |
| 保健福祉実践開発研究センター運営会議開催 <必要があれば臨時で> (要領等を大きく逸脱した申請課題があった場合の対応の検討) | 4月2日(月)～4月11日(水) |
| 審査期間 | |
| 保健福祉実践開発研究センター運営会議開催 <定例or臨時> (配分案の検討) | 4月18日(水)～4月24日(火) ※できるだけ遅い月日で設定 |
| 部長会で配分案決定 | 5月8日(火) |
| 配分結果通知、執行可能※ | 5月9日(水) |
| 経費の内訳の変更申請 | 5月22日(火) 17時 |
| 執行役員会に配分結果を報告 | 5月18日(金) |

※人間を直接対象とする調査・研究は全て倫理審査の「承認」が必要となります。この場合、倫理審査の承認後から執行可能となります。

5. 申請期限

3月12日(月) 17時

- ・計画書は、必ず保健福祉実践開発研究センターメールアドレス「health-science@seirei.ac.jp」へ申請期限までにメールでご提出ください。申請期限以降は、原則として提出データの修正・差し替えはできません。
- ・迷惑メール自動振分機能等による受付け漏れを防ぐため、メール受信の翌日中(土・日曜、祝祭日を挟む場合はその翌日)に受付け完了のメールを返信します。返信がない場合には総務部担当者(田内)へご連絡ください。

6. 申請における注意事項

- ・研究組織については、共同研究費取り扱い要領の「6. 研究組織」を参照の上、研究・事業代表者が分担者および協力者と相互に確認をした後、計画書の該当欄に記載をしてください。また、計画書は、代表者が、分担者および協力者に内容についての合意を得た上で提出してください。
- ・なお、分担者として記載された学外者については、申請期限(3月12日)までに本学が指定する次の4項目のコンプライアンス教育の受講等を済ませていることを申請の条件とします。
〔 ①講義(コンプライアンス研修会)映像の視聴、②倫理委員会主催の研修会映像の視聴
③ CITI Japan e-ラーニングプログラムの履修、④「科学の健全な発展のために」の通読 〕
- ・申請できる経費等の詳細は、「共同研究費取り扱い要領」の「7. 申請できる経費」に準じますのでご確認ください。取り扱い要領に定められた内容に違反した場合は配分対象にならない場合がありますのでご注意ください。
- ・配分が申請に対し8割未満であった研究計画に限り、結果通知後2週間以内に様式(「研究・計画方法」および「研究経費」の部分)を以って変更の申請をすることにより、通知された配分額を上限として経費の内訳を変更することができます。
- ・配分された研究費の執行は、部長会で配分案が決定し、配分結果を通知した後からとなります。なお、人間を直接対象とする調査・研究の場合は、全て倫理審査の「承認」が必要となるため、配分結果の通知後で且つ倫理審査の承認を得た後から執行可能となります。通知前(倫理審査が必要な場合は、倫理審査の「承認」前)の執行は認められませんのでご注意ください。
- ・計画書の経費内訳欄には、できるだけ具体的な積算根拠を記載してください。算出根拠の未記入等、記載内容に不備があった場合は、該当経費は配分対象にならないことがあります。
- ・限られた予算を有効に配分するため、既に研究室に備えられているパソコン、プリンター、総務部で貸出をしているデジカメ、ビデオカメラ、ICレコーダー等の申請はできるだけご遠慮ください。特別な事情により申請をする場合は、計画書に申請理由を添付してください。
- ・単年度の研究・事業を対象とした研究費ですが、仮に研究・事業が複数年に渡る計画の場合は、下記のとおり取り扱いとします。

| | |
|-------|---|
| 初年度 | 1) 研究・事業の全体計画(様式自由/A4サイズ縦1枚以内)を添付してください。 2) 計画書には、全体計画を踏まえ、申請年度の計画を具体的に記述してください。 3) 計画書の「研究・事業の背景と目的」の冒頭部分に必ず「研究・事業が複数年に渡る計画(*年計画の初年度)」である旨を記載してください。 |
| 2年目以降 | 1) 初年度に提出した研究・事業の全体計画を添付してください。 2) 研究計画書には、全体計画および前年度までの研究・事業成果を踏まえた、申請年度の計画を具体的に記述してください。 3) 研究計画書の「研究・事業の背景と目的」の冒頭部分に必ず「研究・事業が複数年に渡る計画(*年計画の*年目)」である旨を記載してください。 |

※これらが踏まえていない申請の場合、研究費の配分は一切できません。また、初年度に採択された場合であっても、2年目以降の採択を約束するものではありません。

7. 審査の方法

保健福祉実践開発研究センターは、配分案を検討するにあたり、申請された計画書に対して以下の項目を目安にして審査をします(15点満点。絶対評価)。

| 項目 |
|--|
| (1) 本件が基本方針に沿った地域との連携・基盤作り等である場合の将来展望 < 5点満点 > |
| (2) 計画・方法の妥当性 < 5点満点 > |
| (3) 申請経費の妥当性 < 5点満点 > |

8. 研究成果の提出

- ・ 代表者は、研究期間内における研究・事業課題の成果を取りまとめ、次の2種について2018年6月末日までに保健福祉実践開発研究センターに提出してください。
 - ① 研究・事業成果報告書(A4版サイズ、3～4枚程度/保健福祉実践開発研究センター年報等に掲載)
 - ② 一般向けの抄録(A4版サイズ、1枚/保健福祉実践開発研究センターHP等に掲載)
- ・ 代表者は、保健福祉実践開発研究センターが企画する報告会等で発表する義務を負います。

※関連書類

- ① 聖隷クリストファー大学共同研究費取り扱い要領【参考】
- ② 2018年度 地域連携事業研究費 計画書
- ③ 分担者のコンプライアンス教育の実施について

2. 公開講座

当センターでは、一般の方および保健医療福祉専門職の方を対象とした公開講座を毎年度開催しています。時勢やニーズに合わせたテーマや地域からの要望の高いテーマを取り上げ、2018年度は公開講座を2回実施しました。

1 公開講座①

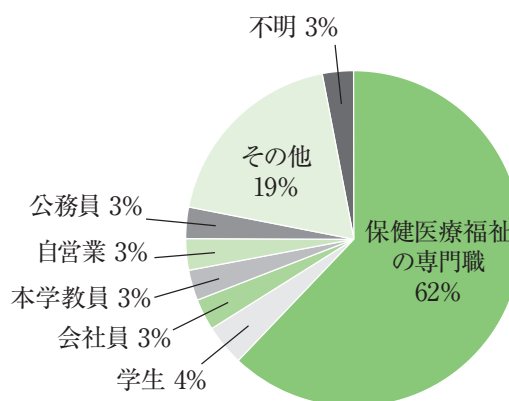
1. 概要

タイトル： 「地域共生社会」の実現に向けて
共催： 静岡県社会福祉士会西部地区活動委員会
日時： 2018年7月21日(土) 13時00分～16時00分
会場： なゆた・浜北 なゆたホール
講師： 厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 地域福祉専門官 玉置 隼人 氏
コーディネーター： 川向 雅弘 (聖隷クリストファー大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授)
シンポジスト： 齋藤 真理 氏 (民生委員児童委員協議会)
大杉 友祐 氏 (社会福祉法人天竜厚生会 地域福祉課 生活困窮担当)
永井 紀子 氏 (社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 浜北地区センター 地域リーダー)
対象： 一般の方、保健医療福祉専門職の方
参加者： 100名(定員400名)

2. 参加者職業内訳(合計100名)

| | |
|------------|----|
| 保健医療福祉の専門職 | 62 |
| 会社員 | 3 |
| 本学教員 | 3 |
| 学生 | 4 |
| 自営業 | 3 |
| 公務員 | 3 |
| その他 | 19 |
| 不明 | 3 |

社会福祉士、精神保健福祉士、生活支援員、看護師、保健師、作業療法士等



3. アンケート結果

設問1 参加しようと思った理由、目的は何ですか？

「病院・施設から地域への移行という国の政策について理解を深めたかった」、「現場の仕事に活かしたいと思ったから」、「地域の事例を聞きたいと思ったから」という回答が大半を占めました。また、「勤務先の研修として参加した」という回答もいただきました。

設問2・3 目的は達成できましたか？ その理由

79%の方が「大いに達成できた」または「ほぼ達成できた」と回答しました。理由としては、「行政側の考えを聞くことができた」、「多職種連携の具体的な事例が聞けて参考になった」、「地域共生社会の実現に必要な視点を学ぶことができた」というコメントを多くいただきました。

設問 4 今回のセミナーの感想

「具体的事例を通して地域共生社会について考えることができた」、「厚生労働省の方の話を聞いてよかった」など、多くのことを学び取っていただけたようでした。一方で、「様々な地域の事業（事例・成功例・失敗例・予定の計画）をもっと紹介してほしいかった」という感想もありました。また、「聖隷クリストファー大学が取り組むにふさわしいテーマだった」という意見もいただきました。



シンポジウムの様子

2 公開講座②

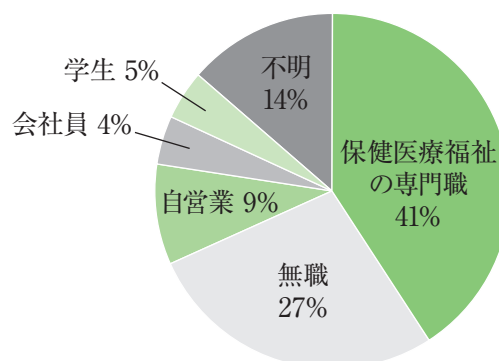
1. 概要

タイトル： 「がんとともに、自分らしく生きる」ために当事者が求める支援とは
日時： 2018年11月24日(土) 13時30分～16時00分
会場： 聖隷クリストファー大学5号館5401中教室
講師： 認定NPO法人オレンジティ 河村裕美 理事長、がんサバイバーAさん
シンポジスト： 聖隷クリストファー大学看護学部 井上菜穂美 准教授、氏原恵子 助教
対象： 一般の方
参加： 22名(定員60名)

2. 参加者職業内訳(合計22名)

| | |
|------------|---|
| 保健医療福祉の専門職 | 9 |
| 無職 | 6 |
| 自営業 | 2 |
| 会社員 | 1 |
| 学生 | 1 |
| 不明 | 3 |

看護師、訪問看護師、
介護福祉士、ケアマネ等



3. アンケート結果

設問 1 参加しようと思った理由、目的は何ですか？

「仕事でがん患者の方と関わるため、気持ちを汲み取ったサポートがしたかった」、「職場にがん患者がいて、どのような支援を求めているのか知りたかった」というように、日常の中でがん患者と接する機会がある方が多く参加されました。また、「自分が現在がんの治療中のため参考になることがあればと思い」という当事者の方も参加されました。

設問 2・3 目的は達成できましたか？ その理由

68%の方が「大いに達成できた」または「ほぼ達成できた」と回答しました。理由としては、「当事者である講師の口から必要としている支援について語られたから」という意見が大半を占めました。

設問 4 今回のセミナーの感想

「貴重な体験談を聞いて良かった」、「当事者の方は1日1日を大切にしているということを強く感じた」、「今回聞いた話を周りの人にも伝えたいと思う」という回答をいただきました。また、「今まで様々なセミナーに参加したが私には一番実のあるものだった」というありがたい感想もいただきました。



シンポジウムの様子

3. 浜松市との連携

1 浜松市と大学との連携事業～大学生による講座 2018 年度実施報告

本学は、浜松市が企画・推進する事業「浜松市と大学との連携事業～大学生による講座」に参画しています。この事業は、市民と大学生が生涯学習を通じて自分の成長や能力の向上を図る学習活動(生涯学習)を推進し、その学びの成果を地域づくりにつなげていくことを目的に行われています。本学では2018年度に年間で22回の講座を実施し、述べ586人の市民の方々に参加いただきました。2019年度も継続して本事業に参加します。

| 講座名 | 対象 | 担当学科等 | 開催日 | 会場 | 参加者数(人) |
|--|-----------------------|--------------------|------------|------------------------|---------|
| 東京パラリンピックに向けて “ボッチャ”を知ろう! | 小学3年生 ～成人 | 社会福祉学科 | 2018.8.18 | 入野協働センター | 28 |
| 認知症予防 海馬を鍛えよう | 一般、 高齢者 | 作業療法学科 | 2018.8.23 | 和地協働センター | 48 |
| | | | 2018.10.6 | 富塚協働センター | 26 |
| | | | 2018.10.10 | 浦川ふれあいセンター | 34 |
| | | | 2018.11.7 | 佐鳴台協働センター | 36 |
| 遊びながら器用になろう!! ～からだ遊びとものづくり～ | 幼児とその 保護者 | 作業療法学科 | 2018.8.29 | 春野協働センター | 19 |
| 自分の走力を確かめよう 体の仕組みや使い方を理解して | 小学5年生 | 理学療法学科 | 2018.9.12 | 北浜南部協働センター (北浜南小学校) | 63 |
| 軽度認知障害を知って 認知症を予防しよう | 高齢者 | 言語聴覚学科 | 2018.10.12 | 竜川ふれあいセンター | 24 |
| | | | 2018.11.30 | 高台協働センター | 19 |
| 造形による遊び トリックオアトリート お化けに変身 | 小学生以下 の子どもと 保護者 | こども教育 福祉学科 | 2018.10.13 | 三方原協働センター | 22 |
| | | | 2018.10.20 | 水窪協働センター | 33 |
| おなかの赤ちゃんをひよっこの ぞいてみよう | 小中学生 | 助産学専攻科 | 2018.10.13 | 水窪協働センター | 10 |
| シャボンラッピング | 一般成人 | 介護福祉学科 | 2018.10.19 | 曳馬協働センター | 9 |
| | | | 2018.12.5 | 天竜協働センター | 11 |
| Let's enjoy English! (英語であそぼう!) | 3歳から小学 4年生まで | 英会話サークル | 2018.10.20 | 中瀬協働センター | 22 |
| 音楽でつなごう友達の輪 | 幼児・児童 | ピアチエーレ (音楽サークル) | 2018.10.20 | 南陽協働センター | 36 |
| 高齢者に急増「誤嚥性肺炎」 を予防する | 高齢者 | 言語聴覚学科 | 2018.10.26 | 熊ふれあいセンター | 18 |
| | | | 2018.11.16 | 浜名協働センター | 38 |
| 脳トレや体操に取り組んで 心も体も元気に! ～健康寿命を延ばすには～ | 高齢者 | 理学療法学科 | 2018.10.26 | 蒲協働センター | 18 |
| | | | 2018.11.30 | 県居協働センター | 27 |
| | | | 2018.12.10 | 北部協働センター | 30 |
| 赤ちゃんを沐浴しよう! | 妊産婦と その家族 | 看護学科 | 2018.12.1 | 南部協働センター | 15 |

2 浜松市における保健医療福祉の未来を語るサロン 実施報告

本学と浜松市との連携を推進するために、2016年12月以降3回に渡って「浜松市との共働可能性を探るサロン」を開催し、教員間での情報交換を行ってきました。2018年度より、「浜松市における保健医療福祉の未来を語るサロン」に名称を改め、未来に目を向けた意見交換を開始しました。第1回では、行政や地域との連携について関心のある教員が集まり、各自の活動の紹介や今後の課題について話し合いました。第2回では、浜松市との包括連携協定の下、初めて浜松市の職員の方々に参加いただき、本学教員の地域における実践報告に対して多くのご意見をいただきました。

第1回 浜松市における保健医療福祉の未来を語るサロン

日 時：2018年6月27日

テーマ：本学教員と浜松市との連携の現状・課題・将来展望に関する情報交換

参加者：10名（学内教員）

第2回 浜松市における保健医療福祉の未来を語るサロン

日 時：2018年12月26日

テーマ：地域における実践報告と意見交換

- ①妊娠期からの親子・家族の愛着形成と虐待予防のための家庭訪問
助産学専攻科 教授 久保田 君枝
- ②浜松市自殺対策における多職種連携支援事業「絆プロジェクト」の活動について
社会福祉学部社会福祉学科 助教 佐々木 正和
- ③リハビリテーションから考える地域共生社会に向けた取り組み
リハビリテーション学部作業療法学科 助教 建木 健

参加者：42名（学内教職員）、24名（浜松市職員）



サロンの様子

4. 研修会講師等派遣

当センターが窓口となり、静岡県内で実施した講師等派遣の一覧です。

※合計 107 件／担当教員の所属・職位は 2018 年度当時

| No | 主催 | 内容 | 担当 |
|----|----------------------|--|------------------------------|
| 1 | 聖隷三方原病院 | 認定看護管理者教育課程ファーストレベル 看護専門職論「看護専門職の役割と機能」 対 象：看護師 | 看護学部 鶴田恵子 教授 |
| 2 | 静岡県立静岡がんセンター | 2018 年度認定看護師教育課程 医療安全学：看護管理 対 象：看護師 | 看護学部 鶴田恵子 教授 |
| 3 | 藤枝市立総合病院 | 看護部看護管理研修 テーマ：「専門職看護と看護管理」講義、演習 対 象：看護師長・主任 | 看護学部 鶴田恵子 教授 |
| 4 | 静岡県健康福祉部 地域医療課 | 平成 30 年度看護師特定行為研修説明会 テーマ：指定研修機関としての取り組みについて 対 象：県内医療・福祉施設等の看護代表者 | 看護学部 鶴田恵子 教授 |
| 5 | 静岡市立静岡病院 | 職員研修会 テーマ：看護師の特定行為をどのように考えていくか 対 象：看護部長、副看護部長、看護師長、 副看護師長 | 看護学部 川村佐和子 教授 |
| 6 | 聖隷浜松病院 がん診療支援センター | 人生の最終段階を支えるチームケア研修会（第4回） テーマ：「喪失・悲嘆・死別」について 対 象：ケアマネジャー、介護福祉士、看護師ほか | 看護学部 森 一恵 教授 |
| 7 | 聖隷浜松病院 | 第1回 ELNEC-J コアカリキュラム看護師教育プログラム 対 象：患者の看取りに携わる看護師 | 看護学部 森 一恵 教授 井上菜穂美 准教授 |
| 8 | 中東遠総合医療センター | 看護倫理ワーキング テーマ：看護倫理に関する事例の検討 対 象：病院看護師 | 看護学部 森 一恵 教授 |
| 9 | 藤枝市立総合病院 | 第4回藤枝市立総合病院 ELNEC-J コアカリキュラム 看護師教育プログラム 対 象：周辺地域の医療機関や訪問看護 ステーション等に勤務する看護師 | 看護学部 森 一恵 教授 井上菜穂美 准教授 |
| 10 | 聖隷浜松病院 | 人生の最終段階を支えるチームケア研修会 ロールプレイ ファシリテーター 対 象：県西部浜松地域の医療機関等に勤務する ケアマネジャー、介護福祉士、介護士、 施設の看護師 | 看護学部 井上菜穂美 准教授 |
| 11 | 聖隷福祉事業団 | キャリアアップ研修会 テーマ：「BED プロジェクト」 ～ご自宅に移り住んだ老人ホーム。 その人らしく住まう環境を考える～ 対 象：介護業務に従事する人、介護に興味のある人 | 看護学部 炭谷正太郎 准教授 |
| 12 | 浜松市ダウン症児の 将来を考える会 | 研修会 テーマ：障害児の性について 対 象：浜松市ダウン症児の将来を考える会 小学生の保護者 | 看護学部 津田聡子 准教授 |

| No | 主催 | 内容 | 担当 |
|----|-------------------------|--|------------------|
| 13 | 静岡県立天竜特別支援学校 | 思春期教室 テーマ：こころと命 対象：高等部生徒、職員 | 看護学部 津田聡子 准教授 |
| 14 | 浜松市こども家庭部 幼児教育・保育課 | 平成30年度保育士再就職支援研修会 テーマ：危機管理～子供の事故と事故予防 対象：保育の職に就いていない保育士有資格者 | 看護学部 宮谷 恵 准教授 |
| 15 | 浜松市健康福祉部 健康増進課 | 平成30年度乳幼児発達指導研修会 テーマ：エジンバラ産後うつ病質問票の理解と 活用のポイント 対象：母子保健事業に従事する保健師、 市内産婦人科助産師等 | 看護学部 神崎江利子 講師 |
| 16 | 長泉町健康増進課 | 平成30年度長泉町健康講座 テーマ：健康づくりは“ゆるつな力”！社会参加の 効果とコツ 対象：地域住民 | 看護学部 伊藤純子 助教 |
| 17 | 浜松市こども家庭部 次世代育成課 | 平成30年度家庭教育講座 テーマ：お疲れパパ・ママの育児センスをアップ 対象：幼稚園児、保育園児の保護者 | 看護学部 伊藤純子 助教 |
| 18 | 二俣地区社会福祉 協議会 | 健康づくり講演会 テーマ：地域づくりと健康づくり 対象：二俣地区社会福祉協議会委員 | 看護学部 伊藤純子 助教 |
| 19 | 浜松市教育委員会 | 平成30年度家庭教育講座 テーマ：みーちゃんママの笑顔の子育てレシピ～ ほめて育てる骨太なこども 対象：浜松市立井伊谷小学校次年度入学予定 児童の保護者 | 看護学部 伊藤純子 助教 |
| 20 | 浜松市立浜北北部 中学校 | 思春期教室 テーマ：大人の世界に羽ばたく君たちへ 対象：中学3年生 | 看護学部 伊藤純子 助教 |
| 21 | 浜松市立可美中学校 | 学校保健委員会 テーマ：自分も相手も大切にしよう 対象：中学1・2年生、保護者、教職員 | 看護学部 伊藤純子 助教 |
| 22 | 浜松市立可美小学校 | 学校保健委員会 テーマ：体も心も元気いっぱい！心身ともに健康 になろう！ 対象：小学6年生、教員、保護者 | 看護学部 伊藤純子 助教 |
| 23 | 浜松市立三方原小学校 浜松市立豊岡小学校 | 学校保健委員会 テーマ：心と体 元気ですか～成長期の規則正しい 生活とメディア～ 対象：小学5・6年生、職員、保護者 | 看護学部 伊藤純子 助教 |
| 24 | 沼津市立大岡小学校 | 学校保健委員会 テーマ：健やかな体づくり 対象：小学5年生、保護者 | 看護学部 伊藤純子 助教 |
| 25 | 沼津市立大岡小学校 | 労働安全衛生研修会 テーマ：チームビルディング 対象：教職員 | 看護学部 伊藤純子 助教 |

| No | 主催 | 内容 | 担当 |
|----|------------------------|--|------------------------------|
| 26 | 島田市立島田第一中学校 | 思春期教室 テーマ：思春期の心と体 対象：中学3年生、中学2年生、教職員 | 看護学部 伊藤純子 助教 |
| 27 | 島田市立島田第二中学校 | ライフスキル講座(思春期講座) テーマ：大人の世界へ羽ばたく君たちへ 対象：中学3年生 | 看護学部 伊藤純子 助教 |
| 28 | 掛川市立城東中学校 | 性教育講話 テーマ：大人の世界へ羽ばたく君たちへ 対象：中学2年生 | 看護学部 伊藤純子 助教 |
| 29 | 一般社団法人小笠医師会 | 平成30年度新任地域保健従事者研修会 テーマ：大規模災害の対応に有効な健康危機管理能力向上研修会～危機対応に必要な判断力と行動力を覚醒させて減災につなげよう～ 対象：小笠医師会会員、小笠掛川歯科医師会、小笠袋井薬剤師会、掛川市・菊川市・御前崎市職員 | 看護学部 若杉早苗 助教 |
| 30 | 静岡県西部健康福祉センター | 平成30年度新任地域保健従事者研修会 テーマ：地区組織の育成と支援 対象：地域保健活動に従事して1～3年目の管内市役所職員ほか | 看護学部 若杉早苗 助教 |
| 31 | 中部地区公立養護老人ホーム施設職員連絡協議会 | 施設長・相談員研修会 テーマ：高齢者の施設の災害時に関する実際と課題 対象：中部地区公立養護老人ホーム施設職員 | 看護学部 若杉早苗 助教 |
| 32 | 静岡県西部支部訪問看護ステーション協議会 | 平成30年度西部支部研修会 テーマ：訪問看護ステーションでの災害対策について 対象：静岡県西部支部の訪問看護ステーション管理者 | 看護学部 若杉早苗 助教 |
| 33 | 医療法人好生会三方原病院 | 看護部研修 テーマ：臨床での看護研究の取り組み方 対象：看護師 | 看護学部 清水隆裕 助教 |
| 34 | 医療法人社団リラ溝口病院 | 振り返り研修 テーマ：精神科薬物療法の看護 対象：新任看護師・看護補助者 | 看護学部 清水隆裕 助教 |
| 35 | 社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 | 平成30年度地区社協会長・事務局長会議(研修会) テーマ：住民主体による地区社協活動について 対象：市内54地区社協会長・事務局長ほか | 社会福祉学部 社会福祉学科 佐藤順子 教授 |
| 36 | 浜松市浜松手をつなぐ育成会 | 青少年福祉ボランティアリーダー育成研修会 テーマ：思春期・青年期のメンタルヘルス 対象：高校生以上の学生 | 社会福祉学部 社会福祉学科 大場義貴 准教授 |
| 37 | NPO 法人はままつ子どものころをささえる会 | 第52回子どものころの勉強会 テーマ：増加する不登校・ひきこもり・若者の自殺の現状と展望 対象：浜松市立小学校・中学校教員、精神保健福祉士、臨床心理士、精神科医、大学生など | 社会福祉学部 社会福祉学科 大場義貴 准教授 |

| No | 主催 | 内容 | 担当 |
|----|---------------------------------|--|------------------------------|
| 38 | 社会福祉法人 浜松いのちの電話 | 浜松いのちの電話相談員研修会 テーマ：若者支援の現状と課題 対 象：浜松いのちの電話相談員 | 社会福祉学部 社会福祉学科 大場義貴 准教授 |
| 39 | NPO 法人こころ (島田市) | 平成 30 年度法人職員研修 テーマ：生きづらさを抱える思春期の子どもたちへの 支援の実際と連携のあり方について 対 象：職員、福祉関係者等 | 社会福祉学部 社会福祉学科 大場義貴 准教授 |
| 40 | 浜松市教育委員会 | 浜松市不登校についての保護者対象情報会 パネルディスカッション「中学校卒業後の引きこもり 防止について」 対 象：保護者 | 社会福祉学部 社会福祉学科 大場義貴 准教授 |
| 41 | 浜松市青少年育成 センター (浜松市こども家庭部) | 平成 30 年度浜松市若者支援フォローアップ研修会 テーマ：子ども・若者の現状 ～不登校・ひきこもりを中心として～ 対 象：浜松市内の若者支援に携わる支援者 | 社会福祉学部 社会福祉学科 大場義貴 准教授 |
| 42 | 社会福祉法人小羊学園 | 平成 30 年度三方原スクエア職員研修会 テーマ：施設職員の接遇と利用者の人権 対 象：直接支援の職員 | 社会福祉学部 社会福祉学科 川向雅弘 准教授 |
| 43 | 静岡県西部地区施設 連絡会 | 6 月研修会 テーマ：障がいがある人の暮らしの支援 対 象：加盟施設職員 | 社会福祉学部 社会福祉学科 川向雅弘 准教授 |
| 44 | 御前崎市高齢者支援課 | 御前崎市介護支援専門員連絡会事例検討 テーマ：事例検討 対 象：御前崎市民担当の居宅介護支援専門員 | 社会福祉学部 社会福祉学科 川向雅弘 准教授 |
| 45 | 御前崎市高齢者支援課 菊川市長寿介護課 | 地域のケアマネージャー支援研修会 テーマ：高齢者の自立支援について 対 象：御前崎市および菊川市の居宅介護支援事 業所のケアマネージャー | 社会福祉学部 社会福祉学科 川向雅弘 准教授 |
| 46 | 浜松市健康福祉部 障害保健福祉課 | 障害者虐待防止研修会 テーマ：施設内虐待をどう防ぐか～実践現場の具 体的な取り組みに学ぶ 対 象：指定障害福祉サービス事業所の管理者お よび職員、委託相談支援事業所の職員、 福祉関係行政職員 | 社会福祉学部 社会福祉学科 川向雅弘 准教授 |
| 47 | 浜松市 / 浜松市社会 福祉協議会 | 第 41 回浜松市社会福祉大会 テーマ：地域共生社会を目指して ～事例から見る未来の浜松～ 対 象：一般市民・関係者 | 社会福祉学部 社会福祉学科 川向雅弘 准教授 |
| 48 | 社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会 | 成年後見制度利用促進事業 講演会 テーマ：社会福祉支援における「擁護」すべき地 域住民の「権利」とは何か 対 象：市内在住で成年後見制度に関心がある方 | 社会福祉学部 社会福祉学科 川向雅弘 准教授 |
| 49 | 磐田市障害者虐待防止 センター | 障害者虐待防止研修会 テーマ：障害者虐待防止についての講義と グループワーク 対 象：相談支援事業所、サービス事業所職員 | 社会福祉学部 社会福祉学科 川向雅弘 准教授 |

| No | 主催 | 内容 | 担当 |
|----|---------------------|--|------------------------------|
| 50 | 浜松市西区地域包括支援センター | ケアマネサロン研修 テーマ：アセスメント・ケアプランについて 対象：地域包括支援センター、居宅介護支援事業所職員 | 社会福祉学部 社会福祉学科 村上武敏 助教 |
| 51 | 豊川市福祉部 介護高齢課 | 平成30年度第2回日常生活圏別多職種協働研修会 テーマ：医療と介護の連携について 対象：豊川市西部地区包括支援センター圏域の職員 | 社会福祉学部 社会福祉学科 村上武敏 助教 |
| 52 | 富士宮市社会福祉協議会 | 平成30年度市民後見人養成講座 テーマ：成年後見制度の概要と市民後見人への期待、市民後見概論 対象：市民後見人 | 社会福祉学部 介護福祉学科 横尾恵美子 教授 |
| 53 | 袋井市介護保険研究会 | 全体研修会 テーマ：これからの自立支援介護 対象：袋井市及び近隣市町の介護保険関連職員 | 社会福祉学部 介護福祉学科 古川和稔 教授 |
| 54 | 社会福祉法人菊水光明会 光明学園 | 光明学園職員研修会 テーマ：障害者の自立支援の理論・実践（水分、排泄の自立、食事等について） 対象：光明学園職員 | 社会福祉学部 介護福祉学科 古川和稔 教授 |
| 55 | 浜松市人権啓発センター | 人権いきいき市民講座 テーマ：人権に関する講演 対象：一般市民の方 | 社会福祉学部 介護福祉学科 古川和稔 教授 |
| 56 | 浜松市西区地域包括支援センター | ケアマネサロン研修 テーマ：皆様はリハビリにどんなイメージを持っていますか？ 対象：西区内の居宅介護士縁事業所に勤務するケアマネージャー | 社会福祉学部 介護福祉学科 古川和稔 教授 |
| 57 | 一般社団法人 静岡県介護福祉士会 | 平成30年度介護福祉士ファーストステップ研修 テーマ：コミュニケーション技術の応用的な展開(1) 対象：介護福祉士有資格者 | 社会福祉学部 介護福祉学科 野田由佳里 教授 |
| 58 | 一般社団法人 静岡県介護福祉士会 | 「気づきと記録」研修 テーマ：介護現場における記録に関する事例検証を行う 対象：介護福祉士実習指導者 | 社会福祉学部 介護福祉学科 野田由佳里 教授 |
| 59 | 社会福祉法人七恵会 | 主任・フロアリーダー研修 テーマ：人事考課制度導入と考課者の役割を理解する 対象：法人職員 | 社会福祉学部 介護福祉学科 野田由佳里 教授 |
| 60 | 社会福祉法人慶成会 | 職場内研修 テーマ：コミュニケーションから記録について 対象：法人職員 | 社会福祉学部 介護福祉学科 野田由佳里 教授 |
| 61 | 一般社団法人 静岡県介護福祉士会 | 平成30年度介護福祉士実習指導者講習会 テーマ：介護過程の理論と指導法①② 対象：介護福祉士実習指導者 | 社会福祉学部 介護福祉学科 野田由佳里 教授 |
| 62 | 浜松市介護サービス事業者連絡協議会 | 総会講演 テーマ：福祉工学の紹介と介護職だからこそできると思うこと 対象：浜松市介護サービス事業者連絡協議会会員 | 社会福祉学部 介護福祉学科 大川井宏明 教授 |

| No | 主催 | 内容 | 担当 |
|----|---------------------------------------|---|--------------------------------|
| 63 | 社会福祉法人慶成会 | 法人内職員研修 テーマ：ターミナルケアからターミナル期の対応について 対象：法人職員 | 社会福祉学部 介護福祉学科 秋山恵美子 助教 |
| 64 | 社会福祉法人慶成会 | 法人内職員研修 テーマ：認知症状のあるご利用者への関わり方 対象：法人職員 | 社会福祉学部 介護福祉学科 井川敦史 助教 |
| 65 | 社会福祉法人慶成会 | 法人内職員研修 テーマ：①福祉職者として持つべき意識②ヒヤリハット・ハインリッヒの法則について ③介護職者としての倫理 対象：法人職員 | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 66 | 社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 | 初任者研修 テーマ：行動指針の策定、キャリアデザインと行動計画の策定 対象：静岡県内の福祉事業所で働く初任者 | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 67 | 社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 静岡県社会福祉人材センター | 平成30年度福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者コース テーマ：福祉職員としての能力開発、リスクマネジメント、業務課題の解決と実践研究ほか 対象：県内の福祉職初任者 | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 68 | 社会福祉法人 ひかりの園 | 法人内研修会 テーマ：不適切ケアについて考える 対象：主に介護職員 | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 69 | 一般社団法人 静岡県社会福祉士会 | 実践研究セミナー テーマ：実践研究とは 対象：静岡県社会福祉士会委員 | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 70 | 社会福祉法人七恵会 | 法人内研修 テーマ：人事考課制度導入にあたって起こりうる課題の推定と対策を考える 対象：法人内の課長・係長 | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 71 | 静岡県保育連合会 | 平成30年度静岡県保育等キャリアアップ研修 テーマ：マネジメントの理解、組織目標の設定、リーダーシップ 対象：静岡県内の保育事業所で働く保育士 | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 72 | 社会福祉法人齊慎会 特別養護老人ホーム 西之島の郷 | ユニットリーダー研修 テーマ：スーパービジョンについて（演習・講義） 対象：ユニットリーダー | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 73 | 一般社団法人静岡県 私立幼稚園振興協会 | 平成30年度第1回初任者研修会 テーマ：保育者の役割とは？ 対象：静岡県内私立幼稚園の初任者教員 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 太田雅子 教授 |
| 74 | 一般社団法人静岡県 私立幼稚園振興協会 | 平成30年度主任教員研修会 テーマ：（新）幼稚園教育要領について・保育の質の向上（環境構成・記録） 対象：静岡県内私立幼稚園・認定こども園に勤務する主任教員 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 太田雅子 教授 |

| No | 主催 | 内容 | 担当 |
|----|----------------------------------|---|---------------------------------|
| 75 | 聖隷福祉事業団 | 保育学会中間報告会及び保育学会 聖隷福祉事業団各園の発表(実践研究)に対する アドバイス・指導 対 象：保育教諭・保育士 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 太田雅子 教授 |
| 76 | 聖隷こども園こうのとり東、 日本平幼稚園 | 園内研修会 テーマ：絵の見方を中心に据えた子供の描画に関する 講演会と、基本的なクレヨン・パスを使った 実技研修会 対 象：教員 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 鈴木光男 教授 |
| 77 | 聖隷こども園こうのとり東、 志都呂幼稚園 | 保護者講演会 テーマ：『つ』のつく間の子育て～子供に培う『後の びする力』 対 象：保護者 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 鈴木光男 教授 |
| 78 | 磐田市立磐田第一 中学校 | 生徒会・部活動リーダー夏季研修会 テーマ：リーダーとはどうあるべきか～視点を変 えると人生が変わる～転職、そして国際 交流・支援を経て～ 対 象：中学2年生生徒会・部活動リーダー | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 鈴木光男 教授 |
| 79 | 磐田市 PTA 連絡 協議会 | 磐田市 PTA 副会長向けセミナー テーマ：これからの子どもたちに求められる教育 と PTA 活動の組織活性化 対 象：PTA 役員及び成人教育委員 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 鈴木光男 教授 |
| 80 | 株式会社アイگران あい保育園国吉田 | 3園合同研修会 テーマ：これからの保育と、その質を高める コミュニケーション 対 象：静岡市あい保育園3園の保育士 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 鈴木光男 教授 |
| 81 | アルテ・プラーサ (三島市) | 幼児教育に携わる方に向けた講演会とワークショップ テーマ：アートとこども・教育 対 象：県内外の教育関係者、子育て中の保護者、 アート、デザインに関わる方、行政関係者、 企業等 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 鈴木光男 教授 |
| 82 | 聖隷こども園こうのとり東 | テーマ：子供の表現「絵」を学ぶ 対 象：こうのとり東保育園、近隣の園の保育士 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 鈴木光男 教授 |
| 83 | 全国児童家庭支援 センター協議会 | 全国児童家庭支援センター協議会静岡大会 パネル討論「児童家庭支援センターの要保護児童 対策地域協議会への参画」 対 象：全国児童家庭支援センター職員 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 藤田美枝子 教授 |
| 84 | NPO 法人しずおか・ 子ども家庭プラット フォーム | 平成30年度 児童養護施設等職員研修 テーマ：被措置児童等虐待の予防的取り組みについて 対 象：児童福祉施設職員 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 藤田美枝子 教授 |
| 85 | 全国私立保育連盟関東 ブロック | 保育研究大会静岡大会 テーマ：保育の環境をどうつくるかー子どもの育ちを 支える環境 対 象：関東ブロック内の保育所・認定こども園の 保育士等保育関係者 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 細田直哉 准教授 |

| No | 主催 | 内容 | 担当 |
|----|-----------------------------------|--|--|
| 86 | 浜松市教育委員会 | 平成 30 年度保育活動研修 講義・実技「発達が気になる子ども育つ発育発達過程に沿った運動遊び Ver.2」 対 象：幼稚園教員、小学校教員 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 和久田佳代 准教授 |
| 87 | 社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会 | 平成 30 年度地区社協人材育成事業 テーマ：医療的視点（リハビリ）を含めたサロン活動等につながるストレッチ体操等 対 象：中区・南区の地区社協関係者および地域住民 | リハビリテーション学部 理学療法学科 矢倉千昭 教授 |
| 88 | 医療法人社団アール・アンド・オー静岡 リハビリテーション病院 | 職員教育 テーマ：「空間概念図」の考え方と作成について 対 象：リハビリテーション職員 | リハビリテーション学部 理学療法学科 矢倉千昭 教授 |
| 89 | 医療法人光生会 赤岩病院 | リハビリテーション科勉強会 テーマ：臨床実習におけるクリニカルクラークシップと 2：1 モデル 対 象：リハビリテーション科職員 | リハビリテーション学部 理学療法学科 吉本好延 准教授 |
| 90 | 浜松市老人福祉センター 萩原荘 | 老人福祉センター萩原荘 元気はつらつ教室 テーマ：転倒予防教室運動指導 対 象：高齢者 | リハビリテーション学部 理学療法学科 吉本好延 准教授 田中真希 助教 |
| 91 | 医療法人社団藤花会 介護老人保健施設 花平ケアセンター | 花平ケアセンター勉強会 テーマ：今後の生活期のリハビリテーションに求められること 対 象：施設職員 | リハビリテーション学部 理学療法学科 吉本好延 准教授 |
| 92 | 豊橋創造大学 | 臨床実習指導者会議講演会 テーマ：臨床実習における CCS と 2：1 実習 対 象：実習指導者 | リハビリテーション学部 理学療法学科 吉本好延 准教授 |
| 93 | 公益社団法人 静岡県理学療法士会 | 平成 30 年度新人教育プログラム テーマ：クリニカルリーズニング 対 象：理学療法士 | リハビリテーション学部 理学療法学科 吉本好延 准教授 |
| 94 | 浜松市西区地域包括 支援センター | 第 3 回ケアマネサロン テーマ：皆様はリハビリにどんなイメージを持っていますか？ 対 象：西区ケアマネジャー | リハビリテーション学部 理学療法学科 吉本好延 准教授 |
| 95 | 浜松市立積志中学校 | 学校保健委員会 テーマ：心と体のバランスを考えよう ～メンタルと体力～ 対 象：全校生徒 | リハビリテーション学部 作業療法学科 新宮尚人 教授 理学療法学科 根地嶋誠 准教授 |
| 96 | 浜松市教育研究会 | 第 2 回浜松市教育研究会（幼児教育研究部） テーマ：感覚から子供をみる 対 象：浜松市立幼稚園教諭及び臨時的任用教員 | リハビリテーション学部 作業療法学科 伊藤信寿 教授 |
| 97 | 掛川市立三笠幼稚園 | 三笠幼稚園職員特別研修会 テーマ：子どもの行動分析について 対 象：幼稚園職員 | リハビリテーション学部 作業療法学科 伊藤信寿 教授 |

| No | 主催 | 内容 | 担当 |
|-----|--|--|------------------------------------|
| 98 | 伊東市教育委員会 | 伊東市保育園職員研修会 テーマ：子どもの発達とあそび 対象：伊東市立・私立保育園職員、 市立幼稚園職員等 | リハビリテーション学部 作業療法学科 伊藤信寿 教授 |
| 99 | 静岡県立浜松特別支援学校 | 特別支援教育講座 テーマ：身体の動きから考える国語、算数、数学の学び ～児童生徒が主体的に教材教具に働きかける力を生かして～ 対象：教員 | リハビリテーション学部 作業療法学科 伊藤信寿 教授 |
| 100 | 浜松市教育委員会 | 幼稚園発達支援教育コーディネーター研修 テーマ：発達が気になる子どもの育ちと支援・ 保護者を考える 対象：浜松私立幼稚園発達支援教育 コーディネーター | リハビリテーション学部 作業療法学科 伊藤信寿 教授 |
| 101 | 一般社団法人 静岡県助産師会 | 勤務助産師部研修会 テーマ：乳幼児の発達過程について ～運動発達の基本～ 対象：助産師 | リハビリテーション学部 作業療法学科 伊藤信寿 教授 |
| 102 | 浜松市立萩丘小学校 | 家庭教育講座 テーマ：発達支援について正しい理解をしよう 対象：1～6年生の保護者 | リハビリテーション学部 作業療法学科 伊藤信寿 教授 |
| 103 | 静岡県駿東・田方地域 リハビリテーション 強化推進事業 地域リハビリテーション 支援センター | 平成30年度静岡県駿東・田方地域リハビリテーション 強化推進事業研修会 テーマ：小児発達障害 対象：障害児通所支援事業所、 小児リハビリテーションのスタッフ | リハビリテーション学部 作業療法学科 伊藤信寿 教授 |
| 104 | 浜松市教育委員会 | 平成30年度 家庭教育講座 テーマ：子供が豊かに育つ心とからだ ～姿勢・鉛筆の持ち方～ 対象：小学1年生保護者 | リハビリテーション学部 作業療法学科 中島ともみ 准教授 |
| 105 | 浜松市ことばを育てる 親の会 | 2018年度浜松市こどもを育てる親の会講演会 テーマ：言葉の発達とその基盤 —何が子供の言語を育むのか— 対象：ことばの教室に通う保護者 | リハビリテーション学部 言語聴覚学科 大原重洋 教授 |
| 106 | 浜松市健康福祉部 障害保健福祉課 | 手話奉仕員養成講座入門課程 テーマ：聴覚障害の基礎知識 対象：一般市民 | リハビリテーション学部 言語聴覚学科 石津希代子 准教授 |
| 107 | こうのとり保育園 | 職員研修会 テーマ：言語検査について 対象：保育士、看護師 | リハビリテーション学部 言語聴覚学科 中村哲也 助教 |

5. 保健医療福祉団体の委員等派遣

※合計 37 件／担当教員の所属・職位は 2018 年当時

| No | 内容 | 担当 |
|----|--|------------------------------|
| 1 | 倫理委員会外部委員 任期：2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：聖隷三方原病院 | 看護学部 森 一恵 教授 |
| 2 | 治験審査委員会外部委員 任期：2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：聖隷三方原病院 | 看護学部 熊澤武志 教授 |
| 3 | 静岡県専任教員養成講習会運営委員 任期：2018 年 9 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：公益社団法人静岡県看護協会 | 看護学部 檜原理恵 准教授 |
| 4 | 浜松市建築審査会 委員 任期：2018 年 9 月 1 日～2020 年 8 月 31 日 主催：浜松市都市整備部建築行政課 | 看護学部 仲村秀子 准教授 |
| 5 | 浜松市立都田小学校地域づくりアドバイザー 任期：2018 年 4 月 13 日～2019 年 3 月 31 日 主催：浜松市教育委員会 | 看護学部 成松美枝 准教授 |
| 6 | 第 4 次浜松市地域福祉計画策定検討会 アドバイザー 任期：2018 年 4 月 16 日～2019 年 3 月 31 日 主催：浜松市健康福祉部福祉総務課 | 社会福祉学部 社会福祉学科 佐藤順子 教授 |
| 7 | 第 4 次浜松市地域福祉計画策定委員会 アドバイザー 任期：2018 年 9 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 | 社会福祉学部 社会福祉学科 佐藤順子 教授 |
| 8 | 事務事業評価外部評価委員会 委員 任期：2018 年 9 月 19 日 主催：社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 | 社会福祉学部 社会福祉学科 佐藤順子 教授 |
| 9 | 公益信託スクロール女性ボランティア基金運営委員会 委員 任期：2018 年 2 月 1 日～2020 年 3 月 31 日 主催：株式会社静岡銀行（受託者） | 社会福祉学部 社会福祉学科 佐藤順子 教授 |
| 10 | 第三者委員 任期：2018 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日 主催：社会福祉法人遠州仏教積善会救護施設慈照園 | 社会福祉学部 社会福祉学科 福田俊子 教授 |
| 11 | 思春期メンタルヘルス推進会議 委員 任期：2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：浜松市精神保健福祉センター（浜松市健康福祉部） | 社会福祉学部 社会福祉学科 大場義貴 准教授 |
| 12 | 浜松市若者支援スーパーバイザー 任期：2017 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：浜松市青少年育成センター（浜松市こども家庭部） | 社会福祉学部 社会福祉学科 大場義貴 准教授 |
| 13 | 浜松市就学支援委員会 委員長 任期：2017 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：浜松市教育委員会 | 社会福祉学部 社会福祉学科 大場義貴 准教授 |
| 14 | 浜松市発達障害者支援地域協議会 委員 任期：2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：浜松市こども家庭部子育て支援課 | 社会福祉学部 社会福祉学科 大場義貴 准教授 |

| No | 内容 | 担当 |
|----|--|------------------------------|
| 15 | 平成 30 年度浜松市不登校対策推進協議会 会長 任期：2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：浜松市教育委員会 | 社会福祉学部 社会福祉学科 大場義貴 准教授 |
| 16 | 平成 30 年度浜松市ひきこもり地域支援センター企画検討委員会 委員 任期：2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：浜松市ひきこもり地域支援センター | 社会福祉学部 社会福祉学科 大場義貴 准教授 |
| 17 | 磐田市障害者施策推進協議会 委員 任期：2017 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：磐田市健康福祉部福祉課 | 社会福祉学部 社会福祉学科 川向雅弘 准教授 |
| 18 | 浜松市障害者虐待防止対策支援事業 アドバイザー 任期：2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：浜松市障害保健福祉課 | 社会福祉学部 社会福祉学科 川向雅弘 准教授 |
| 19 | 浜松市障がい者自立支援協議会あり方検討会 アドバイザー 主催：浜松市健康福祉部障害保健福祉課 | 社会福祉学部 社会福祉学科 川向雅弘 准教授 |
| 20 | 日常生活自立支援事業 契約締結審査会 委員 任期：2017 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 | 社会福祉学部 社会福祉学科 川向雅弘 准教授 |
| 21 | 浜松市営住宅管理運営委員会 委員 任期：2017 年 7 月 1 日～2019 年 6 月 30 日 主催：浜松市都市整備部住宅課 | 社会福祉学部 社会福祉学科 村上武敏 助教 |
| 22 | 運営推進会議 アドバイザー 任期：2018 年 10 月 5 日 主催：社会福祉法人慶成会 | 社会福祉学部 社会福祉学科 村上武敏 助教 |
| 23 | 浜松市自殺対策連携会議 委員 任期：2017 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：浜松市 | 社会福祉学部 社会福祉学科 佐々木正和 助教 |
| 24 | 浜松市社会福祉審議会(児童福祉専門分科会、障害福祉専門分科会) 委員 任期：2017 年 4 月 16 日～2019 年 4 月 15 日 主催：浜松市健康福祉部福祉総務課 | 社会福祉学部 社会福祉学科 佐々木正和 助教 |
| 25 | 浜松市高齢者虐待防止支援事業 アドバイザー 任期：2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 主催：浜松市健康福祉部高齢者福祉課 | 社会福祉学部 介護福祉学科 横尾恵美子 教授 |
| 26 | 静岡県福祉サービス第三者評価推進委員会 委員 任期：2016 年 8 月 19 日～2018 年 8 月 18 日 主催：静岡県健康福祉部 | 社会福祉学部 介護福祉学科 横尾恵美子 教授 |
| 27 | 静岡県身体拘束ゼロ作戦推進会議 委員 任期：2017 年 9 月 1 日～2019 年 8 月 31 日 主催：静岡県健康福祉部福祉長寿局 | 社会福祉学部 介護福祉学科 古川和稔 教授 |
| 28 | 浜松市福祉人材バンク運営委員会委員 委員 任期：2018 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日 主催：社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 | 社会福祉学部 介護福祉学科 古川和稔 教授 |

| No | 内容 | 担当 |
|----|--|---------------------------------|
| 29 | 社会福祉法人和光会 理事 任期：2017年6月1日～2019年5月31日 主催：社会福祉法人和光会 | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 30 | 社会福祉法人みどりの樹 評議員 任期：2017年4月1日～2020年6月 主催：社会福祉法人みどりの樹 | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 31 | 社会福祉法人七恵会 評議員 任期：2017年4月1日～2019年3月31日 主催：社会福祉法人七恵会 | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 32 | 第三長上苑およびデイサービスセンター運営推進会議 委員 任期：2017年4月1日～2019年3月31日 主催：社会福祉法人七恵会 | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 33 | 社会福祉法人昴会 監事 任期：2017年6月23日～2019年6月 主催：社会福祉法人昴会 | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 34 | NPO 法人遠州精神保健福祉をすすめる市民の会 (E-jan) 監事 任期：2017年6月27日～2019年6月26日 主催：NPO 法人遠州精神保健福祉をすすめる市民の会 (E-jan) | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 35 | 和合愛光園デイサービスセンター運営推進会議 委員 任期：2016年9月～2018年8月 主催：聖隷福祉事業団和合愛光園デイサービスセンター | 社会福祉学部 介護福祉学科 落合克能 助教 |
| 36 | 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童虐待検証部会・児童処遇部会 委員 任期：2017年4月16日～2019年4月15日 主催：浜松市こども家庭部子育て支援課 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 藤田美枝子 教授 |
| 37 | 主任児童委員活動推進部会 アドバイザー 任期：2018年6月12日 主催：浜松市民生委員児童委員協議会 | 社会福祉学部 こども教育福祉学科 藤田美枝子 教授 |

6. 資料

1 ニュースレター第 10 号 (年 1 回発行)

発行：2018 年 6 月 12,500 部

- 内容：・センター長挨拶「保健医療福祉の基幹大学としての地域連携に向けて」
- ・地域と歩む研究紹介「浜松市教育委員会との共同活動を通じて地域の子どもたちを支える」
 - ・浜松市との連携事業～大学生による講座
 - ・保健医療福祉団体の委員等派遣状況
 - ・2018 年度公開講座のご案内
 - ・2018 年度地域連携事業研究費 採択研究一覧

配布先：実習施設、就職施設、聖隷グループ、卒業生、同系他大学、臨床教授等、市内図書館・協働センターなど

2 チラシ制作

1. 公開講座の案内

| 種類 | 講座タイトル |
|------|---------------------------------|
| 公開講座 | 「地域共生社会」の実現に向けて |
| 公開講座 | 「がんとともに、自分らしく生きる」ために当事者が求める支援とは |

3 ホームページの更新

URL: <https://www.seirei.ac.jp/healthscience/>

大学ホームページ (<https://www.seirei.ac.jp/>) ⇒ 社会との連携 ⇒ 地域連携推進センターからリンクしています。

1. 更新ページ

- ・地域貢献連携事業研究
2018 年度地域連携事業研究費採択課題一覧を掲載
- ・公開セミナー・公開講座
2018 年度公開講座案内を掲載、インターネット申込フォーム
- ・講師・委員等の派遣
2018 年度の講師・委員等の派遣実績を掲載



聖隷クリストファー大学
地域連携推進センター

交通アクセス キャンパスマップ サイトマップ

Google カスタム検索

地域連携推進センター概要 地域連携事業研究の紹介 公開講座 地域連携推進センターへの依頼

ニュース

第3回浜松市における保健医療福祉・教育の未来を語るサロンを開催しました
登録日：2019年8月6日 (火)

地域連携推進センターへリニューアル～教育・研究・実践の発展を目指して～
登録日：2019年4月1日 (月)

第2回浜松市における保健医療福祉の未来を語るサロンを開催しました
登録日：2018年12月27日 (木)

市民公開講座実施報告
登録日：2018年11月26日 (月)


お問い合わせ ▶ 学校法人 聖隷学園 ▶ 聖隷クリストファー大学 ▶ 聖隷クリストファー中・高等学校 ▶ クリストファーこども園
▶ 聖隷クリストファー小学校 (2020年4月開校予定) ▶ 聖隷グループ

聖隷クリストファー大学
地域連携推進センター

2. 当センターへの問い合わせ方法

ホームページに問い合わせフォームを設置していますので、ぜひご利用ください。

URL : <http://blg.seirei.ac.jp/healthscience/form.html>



| | |
|--------------------|---|
| カテゴリー | 地域連携推進センターへの依頼 |
| ニュース | 共同研究事業へのご参加や、研究支援、講師派遣、専門団体等への委員の派遣等のご相談は、下記のリンク先のフォームに入力の上、送信してください。 |
| ウェブページ | 聖隷クリストファー大学 地域連携推進センター 〒433-8558 静岡県浜松市北区三方原町3453 TEL : 053-439-1400 FAX : 053-439-1406 WEBからの申し込みはこちら |
| 地域連携推進センター概要 | |
| 地域連携推進センターの取り組みの方針 | |
| 講師・委員等の派遣 | |
| 地域連携推進センターへの依頼 | |
| 地域連携事業研究の紹介 | |
| オープンカレッジ | |

電話でのお問い合わせ先 : 053-439-1400 (大学代表)

地域と歩む

聖隷クリストファー大学
保健福祉実践開発研究センター

Community-Based Practice and Research Center for Health and Welfare

ニュースレター

News letter 2018.6 Vol.10



保健医療福祉の基幹大学としての地域連携に向けて

聖隷クリストファー大学保健福祉実践開発研究センター長
社会福祉学部社会福祉学科准教授 **大場 義貴**



本学は、建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づき、保健医療福祉の未来を創造する教育・研究・実践のフロンティア大学として、2018年1月に浜松市との間で「包括連携協定」を締結いたしました。従来から行ってきました公開講座や自治体からの委員受託、保健医療福祉機関等への人材育成支援（出前講座等）に加え、今年度は大学の最重要課題のひとつとして「地域連携体制の構築」を掲げ、1) 「(仮) 聖隷クリストファー保健医療福祉市民大学」開講、2) 自治体政策会議への参画、3) 自治体、企業、病院施設、他大学等との連携体制（プラットフォーム）の形成、4) 東京パラリンピックへの参画に取り組みます。また、昨年度までの、地域貢献事業研究費の配分を、「地域連携事業研究費」と名称および内容を見直し、地域連携が更に推進するように変更いたしました。

本学が地域振興に資する大学として発展するために、当センターは地域連携体制を構築・推進する役割を担って参りますので、今後もよろしくお願いたします。

●目次●

- ◆ 保健福祉実践開発研究センター長挨拶
- ◆ “地域と歩む”地域貢献事業研究の紹介
 - 『浜松市教育委員会との共同活動を通じて地域の子どもたちを支える』
- ◆ 浜松市と大学との連携事業
～大学生による講座 2017年度実施報告
- ◆ 保健医療福祉団体の委員等派遣状況、
研究支援実施状況
- ◆ 2018年度公開講座のご案内／
2018年度地域連携事業研究費採択一覧

●お知らせ●

地域貢献事業研究費2018年度報告会のご案内

2017年度に地域貢献事業研究費の採択を受けた事業研究のポスター発表を下記の通り開催します。また、今年度は新たなイベントを企画しています。聖灯祭・ホームカミングデーと同日開催ですので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

日時 2018年11月3日(土) 10:00~15:00(予定)

場所 聖隷クリストファー大学

※詳細は保健福祉実践開発研究センターのホームページ等でご案内いたします。



2017年度報告会の様子

保健福祉実践開発研究センターとは

「地域と歩む」をキーワードに、保健医療福祉の実践現場との共同研究・共同事業、地域の専門職向けの研修や一般の方々への学習機会の提供、地域の自治体や専門分野に関わる団体への協力、地域に開かれた相談窓口等を通して、地域の保健医療福祉のさらなる質の向上に寄与するための活動に取り組んでいます。

地域貢献事業研究の紹介

当センターでは、本学周辺校地域の保健医療福祉分野に貢献する事業研究を対象として「地域貢献事業研究費※」を分配しています。2017年度に採択された研究をご紹介します。

※2018年度からは「地域連携事業研究費」に名称を改めました。



浜松市教育委員会との共同活動を通じて地域の子どもたちを支える

研究代表者 リハビリテーション学部言語聴覚学科 教授 **柴本 勇**

- ◆研究協力者：[分担者] 今明 薫（浜松市教育委員会 学校教育部・教職員課 発達支援グループ）
- ◆研究課題名：ことばの教室担当教諭への専門的研修が指導に与える効果

人は、コミュニケーション活動なくしては社会生活が成り立ちません。とりわけ、「ことば」に何らかの問題が発生すると、理解・思考・表現に制限が生じることが多く職業選択や生活そのものに影響を与えます。学齢期では、ことばの問題が「いじめ」の原因になったり「不登校」に発展したり、2次的な問題へと進展するケースがあります。将来この地域を担う子どもたちが自信を持って社会生活を送るためにも、早期から「ことばを育む活動」が重視されています。

浜松市には、ことばに関する発達支援を行う学校として10校に「ことばの教室」として、「幼児ことばの教室」と「通級指導教室(言語)」が設置されています。「幼児ことばの教室」は就学前幼児を対象とし、「通級指導教室(言語)」は学童児童を対象としています。浜松市では教育現場で子どもたちの「ことば」を積極的に育む活動が行われています。しかし、指導にあたる教諭は、通級指導教室(言語)の場合は常勤ですが、幼児ことばの教室では系統的な研修が不足しているという課題がありました。子どもたちにとって大切な時期の指導にあたる教諭を専門的な視点から支援し、より効果的な指導の提供を目標に、本研究では浜松市教育委員会と聖隷クリストファー大学言語聴覚学科が共同して専門的な研修を開催し、その効果検証を行いました。

研修内容は、講師に言語発達障害がご専門の、遠藤重典先生（児童発達支援センターほうあうみ：言語聴覚士）をお迎えし、①子どもの言語・コミュニケーションの発達、②言語発達障害の種類や様相、③言語発達障害児の評価・支援 などについて、5回シリーズで系統的な専門研修を行っていただきました。そして、研修後に個々の教諭の指導がどのように変化したかを調査しました。毎回の研修には、浜松市教育委員会の先生方30名以上の参加を得て活発な研修会が開催されました。地域の保育士・幼稚園教諭・言語聴覚士の先生方にもご参加いただきました。研修前後での指導の変化としては、「全般的な発達を考えながら指導できるようになったこと」が効果として示されました。

なお、本研修会は本学言語聴覚学科の学生が主体となって運営をしました。学生が地域の専門家と専門研修を通じて学ぶことができた点も本研究事業の成果でした。



本学の教員は、保健医療福祉の専門分野の委員等として地域に貢献しています。

保健医療福祉団体の委員等派遣状況（2017年度）

静岡県身体拘束ゼロ作戦推進会議 委員
 静岡県社会福祉人材センター 保護者向け啓発資料検討委員会 委員
 浜松市社会福祉人材バンク 委員
 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童虐待検証部会 委員
 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童処遇部会 委員
 浜松市精神保健福祉センター思春期メンタルヘルス推進会議 推進委員
 浜松市就学支援委員会 委員長
 浜松市就学支援委員会専門部会「医療的ケア運営協議会」 委員
 浜松市青少年育成センター 浜松市若者支援スーパーバイザー
 浜松市不登校対策推進協議会 会長
 浜松市障害者虐待防止対策支援事業 アドバイザー
 浜松市人権施策推進審議会 委員
 浜松市発達障害児者支援協議会 委員

浜松市高齢者・障害者虐待防止連絡会 アドバイザー
 浜松市高齢者虐待防止支援事業 アドバイザー
 浜松市営住宅管理運営委員会 委員
 磐田市障害者施策推進協議会 委員
 公益社団法人静岡県看護協会静岡県専任教員養成講習会運営委員会 委員
 公益信託スクロール女性ボランティア基金運営委員会 委員
 社会福祉法人和光会 理事
 社会福祉法人七恵会第三長上苑およびデイサービスセンター運営推進会議 委員
 社会福祉法人七恵会 評議員
 社会福祉法人みどりの樹 評議員
 社会福祉法人昴会 監事
 社会福祉法人七恵会第三長上苑およびデイサービスセンター運営推進会議 アドバイザー
 社会福祉法人浜松市社会福祉協議会事務事業評価外部評価委員会 委員
 社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 地区社協のあり方検討委員会 委員

浜松市との連携事業

本学は、浜松市が企画・推進する事業「浜松市と大学との連携事業～大学生による講座」に参画しています。この事業は、市民と大学生が生涯学習を通じて自分の成長や能力の向上を図る学習活動（生涯学習）を推進し、その学びの成果を地域づくりにつなげていくことが目的となっています。本学は2017年度より当連携事業に参画し、年間で12回の講座を実施し、述べ298人の市民の方々に参加いただきました。2018年度も継続して本事業に参加する予定です。

| 講座名 | 対象 | 担当学科 | 開催日 | 会場 | 参加者 |
|--------------------------------------|----------------|-----------|------------|------------|-----|
| 自分の体力を調べてみよう！ ～体の仕組みについて～ | 小中学生 | 理学療法学科 | 2017.12.06 | 鹿玉協働センター | 26 |
| | | | 2017.12.23 | | 29 |
| 脳トレや体操に取り組んで心も体も元気に！ ～健康寿命を延ばすには～ | 高齢者 | 理学療法学科 | 2017.11.08 | 竜川ふれあいセンター | 25 |
| | | | 2017.11.10 | 県居協働センター | 21 |
| 認知症予防“海馬を鍛えよう!!” | 高齢者 | 作業療法学科 | 2017.10.07 | 富塚協働センター | 27 |
| | | | 2017.10.11 | 熊ふれあいセンター | 24 |
| 健康寿命は食にあり！ ～食事の安全な摂り方を知ろう～ | 高齢者 | 言語聴覚学科 | 2017.10.11 | 三方原協働センター | 19 |
| | | | 2017.11.10 | 佐鳴台協働センター | 31 |
| | | | 2017.12.13 | 天竜協働センター | 22 |
| | | | 2017.12.19 | 蒲協働センター | 15 |
| トリック・オア・トリート ～お化けに変身～ | 幼児・小学生 | こども教育福祉学科 | 2017.10.21 | 水窪文化会館 | 34 |
| 音楽でつなごう友達の輪 | 乳幼児～ 小学校低学年 | こども教育福祉学科 | 2017.12.02 | 神久呂協働センター | 25 |



社会福祉学部こども教育福祉学科の学生が講師を務め、天竜区水窪町の児童・園児と保護者がハロウィーンの仮装衣装作りに挑戦しました。参加した子どもたちは、講師を務める学生の指導の下、カラービニール袋や折り紙、卵パックなどを用いて、ドラキュラや魔女などのかわいらしい衣装を制作しました。衣装が完成した後は、その衣装を身にまとい、水窪の町に繰り出しました。子どもたちは行く先々でお菓子をいただき大満足の様子でした。



講師の派遣依頼は、保健福祉実践開発研究センターホームページの専用フォームをご利用ください。

大学ホームページ

<https://www.seirei.ac.jp/>

社会との連携

保健福祉実践開発研究センター

講師・委員等の派遣

静岡県自治会連合会西部支部研修会 講師
 静岡県看護協会地区別施設看護管理者交流会 講師
 静岡県西部保健所新任期地域保健従事者研修会 講師
 静岡県社会福祉士会実践研究セミナー 講師
 静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会 講師
 静岡県訪問看護ステーション協議会ELNEC・Gコアカリキュラム看護師教育プログラム 講師
 浜松市教育委員会保育活動研修 講師
 浜松市民生委員児童委員協議会中堅委員研修会 講師
 浜松市こばを育てる親の会ペアレント・トレーニング 講師
 浜松市ファミリー・サポートセンタースキルアップ講習会 講師
 浜松市手話奉仕員養成講座 講師

浜松市西区地域包括支援センターケアプラン作成研修会 講師
 袋井市介護保険研究会全体研修会 講師
 島田市介護支援専門員研修会 講師
 公益社団法人静岡県理学療法士会新人教育プログラム研修会 講師
 一般社団法人静岡県介護福祉士会技能実習指導員講習会 講師
 社会福祉法人七恵会主任・フロアリーダー研修 講師
 社会福祉法人小羊学園職員研究発表会 審査員
 社会福祉法人聖隷福祉事業団聖隷三方原病院認定看護管理者教育課程ファーストレベル 講師
 社会福祉法人齊慎会特別養護老人ホーム西之島の郷ユニットリーダー研修 講師
 ヤマハ発動機株式会社高齢者の雇用促進に関する環境整備のための管理監督者研修 講師

2018年度 公開講座のご案内

当センターでは市民の方を対象とした講座を開催しています。詳細は保健福祉実践開発研究センターのホームページに順次掲載します。インターネットから、またはFAXでお申し込みください。多くの皆様方のご参加をお待ちしております。

テーマ 「地域共生社会」の実現に向けて

| | |
|--------|---|
| 日時 | 2018年7月21日(土) 13:00~16:00 |
| 講師 | 玉置 隼人 氏 (厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域福祉専門官) |
| シンポジスト | 齋藤 眞理 氏 (民生委員児童委員協議会) 大杉 友祐 氏 (社会福祉法人天竜厚生会 地域支援課 生活困窮担当) 永井 紀子 氏 (社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 浜北地区センター 地域リーダー) |
| 対象 | 一般の方、保健医療福祉専門職の方 |
| 定員 | 400名 |
| 会場 | なゆた・浜北 なゆたホール (静岡県浜松市浜北区貴布祢3000番地) |

テーマ 「がんとともに、自分らしく生きる」ために当事者が求める支援とは

| | |
|----|----------------|
| 日時 | 2018年11月24日(土) |
| 講師 | 未定 |
| 対象 | 一般の方 |
| 定員 | 60名 |
| 会場 | 聖隷クリストファー大学 |

インターネットからの参加申込み

大学ホームページ ▶ 社会との連携 ▶ 保健福祉実践開発研究センター ▶ 公開セミナー・公開講座

<https://www.seirei.ac.jp/>

画面の案内に従って必要情報を入力後、送信してください。

FAXからの参加申込み

FAX:053-439-1406

氏名(フリガナ)・住所・電話番号・FAX番号・職業(勤務先)・申込講座名をお知らせください。

2018年度 地域連携事業研究費 採択一覧

本学周辺地域の保健医療福祉分野に貢献する事業研究を対象として『地域連携事業研究費』を分配しています。2018年度は、2018年2月に公募、4月に審査を行い、5件が採択されました。

| 研究課題名 | 研究代表者(所属) | 対象地域 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------|
| エンターテインメント・エデュケーションを活用した家庭教育事業の実施と評価 | 伊藤 純子 助教 (看護学部看護学科) | 浜松市 |
| 子どもと家庭への地域包括的ケアのあり方に関する研究 | 藤田 美枝子 教授 (社会福祉学部 こども教育福祉学科) | 浜松市 |
| 高齢者施設における虐待予防プログラムを用いた研修実施と効果検証 | 落合 克能 助教 (社会福祉学部 介護福祉学科) | 静岡県内 (特に静岡県西部) |
| パーキンソン病療養者における災害準備の現状と課題について | 田島 明子 教授 (リハビリテーション学部 作業療法学科) | 静岡県内 |
| 高校野球選手における腰痛予防対策の開発に関する研究 | 根地嶋 誠 准教授 (リハビリテーション学部 理学療法学科) | 浜松市、豊橋市 |

【地域と歩む】保健福祉実践開発研究センター ニュースレター 第10号

発行

聖隷クリストファー大学
保健福祉実践開発研究センター

〒433-8558 静岡県浜松市北区三方原町3453

TEL:053-439-1400 FAX:053-439-1406 Eメール:health-science@seirei.ac.jp

「地域共生社会」 の実現に向けて

開催趣旨

一般市民、専門職を問わず、地域共生社会の実現について学び、考える講座です。「我が事・丸ごと」の“丸ごと”に焦点を当て、領域縦割の福祉サービスではない、より包括的な福祉サービスのあり方について共に考え、行動するための一歩を踏み出しましょう。

受講
無料

対象 一般の方
保健医療福祉専門職の方

定員 400名

会場 なゆた・浜北 なゆたホール
(浜松市浜北区貴布祢 3000 番地)

2018年

7/21(土)

13:00 ~ 16:00

会場までの交通のご案内

●電車でお越しの方
遠州鉄道浜北駅から徒歩1分。

●バスでお越しの方
浜北コミュニティバス、浜松バス、遠州鉄道バス「なゆた浜北」バス停下車、徒歩1分。

講演

「地域共生社会実現に
向けた課題と期待」

【講師】

厚生労働省社会・援護局 地域福祉課
地域福祉専門官

玉置 隼人 氏

シンポジウム

「現場実践者からみた
地域共生社会への課題と展望」

【シンポジスト】

- ① 齋藤 真理 氏 (民生委員児童委員協議会)
- ② 大杉 友祐 氏 (社会福祉法人 天竜厚生会
地域支援課 生活困窮担当)
- ③ 永井 紀子 氏 (社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会
浜北地区センター地域リーダー)

申込
方法

- インターネットの場合…保健福祉実践開発研究センターホームページ (<https://www.seirei.ac.jp/healthscience>)
→ 公開セミナー・公開講座から
- FAXの場合 …… 聖隷クリストファー大学保健福祉実践開発研究センター (053-439-1406) まで
(裏面の申込用紙をご利用ください)

○氏名(ふりがな) ○住所 ○電話番号 ○FAX番号 ○PCメールアドレス ○職業 ○申込み講座名をお知らせください。

申込
締切

2018年
7/16 (月・祝)

※申込締切日以降に受講票を送付いたしませんので、当日お持ちください。



聖隷クリストファー大学

〒433-8558 静岡県浜松市北区三方原町3453
TEL. 053-439-1400 FAX. 053-439-1406
<https://www.seirei.ac.jp>

看護学部/社会福祉学部/リハビリテーション学部/助産学専攻科
大学院博士前期課程・博士後期課程 看護学研究科/リハビリテーション科学研究科/社会福祉学研究科

- 【共 催】聖隷クリストファー大学保健福祉実践開発研究センター・静岡県社会福祉士会西部地区活動委員会
 【後 援】静岡県、浜松市、(福)静岡県社会福祉協議会、(福)浜松市社会福祉協議会、(一社)静岡県介護福祉士会、(公社)静岡県作業療法士会、
 静岡県精神保健福祉士協会、静岡県老人福祉施設協議会、静岡県個室ユニット型施設連絡会、浜松市介護サービス事業者連絡協議会、
 (福)聖隷福祉事業団、(福)天竜厚生会、(福)十字の園、(福)小羊学園、(福)牧ノ原やまばと学園、(福)七恵会、(福)三幸会、
 (福)ひかりの園、(福)慈悲庵、(福)和光会、(福)慶成会、(福)みどりの樹、(福)公友会、(福)八生会、(福)昂会、(福)復泉会、
 (福)浜松市社会福祉事業団、NPO法人遠州精神保健福祉をすすめる市民の会、NPO法人えんしゅう生活支援net



2018年

11/24

13:30~16:00 土

受講
無料

対象 一般の方

定員 60名

会場 聖隷クリストファー大学5号館5401中教室

『がんとともに、自分らしく生きる』

ために当事者が求める支援とは

「がん」の罹患イコール死の時代ではなくなり、「がん」という病を抱えながら生きる時代となりました。
「がん」を抱えながら生きる当事者が自身の体験を語り、必要な支援についてみんなで考える機会にしましょう。

講演

『がん患者が求めるサポート』

講師：認定 NPO 法人オレンジティ
① 理事長 河村 裕美氏 ② がんサバイバーAさん



認定 NPO 法人オレンジティ 理事長
河村 裕美氏

静岡県庁職員、社会福祉士・精神保健福祉士・PRプランナー

結婚1週間後に子宮頸がんを宣告され治療。
闘病中の経験から、患者サポートの重要性を
認識し、「オレンジティ」を設立。

子宮頸がんの啓発リボン「ティール&
ホワイトリボン」を提唱し、全国向けに
子宮頸がんの啓発を行っている。

認定 NPO 法人オレンジティ
がんサバイバーAさん



聖隷クリストファー大学
看護学部 助教
氏原 恵子

シンポジウム

『「がんとともに、自分らしく生きる」 ために必要な支援とは』

認定 NPO 法人オレンジティ
① 理事長 河村 裕美氏
② がんサバイバーAさん
聖隷クリストファー大学看護学部
③ 准教授 井上 菜穂美
④ 助教 氏原 恵子



聖隷クリストファー大学
看護学部 准教授
井上 菜穂美



日本においても欧米と同様に地域でがん患者を支える、地域サポートグループの重要性が認識され始めています。平成14年1月に、第1回わかちあいのミーティング in 静岡が開催された。このミーティングの中で、静岡に住む女性特有のがんに悩む人々の切実な悩みを聞き、地域に根付いた組織の設立が急務であり、「婦人科がんのサポートグループ オレンジティ」を同日発足させた。その後、平成16年に、特定非営利活動法人としての認証を受けて活動し、平成23年には、認定 NPO 法人の認証を受けて活動し現在に至る。

交通のご案内

- バスでお越しの方 JR 浜松駅北口バスターミナル 15 番ポール「聖隷三方原病院経由気質・三ヶ日行」乗車 「聖隷三方原病院」下車徒歩約 3 分。
- お車でお越しの方 聖隷クリストファー大学第 1 駐車場をご利用ください。

申込方法

- インターネットの場合…保健福祉実践開発研究センターホームページ（<https://www.seirei.ac.jp/healthscience>）
→ 公開セミナー・公開講座から
- FAX の場合 …………… 聖隷クリストファー大学保健福祉実践開発研究センター（053-439-1406）まで
（裏面の申込用紙をご利用ください）

申込
締切

2018年
11/21(水)



聖隷クリストファー大学

〒433-8558 静岡県浜松市北区三方原町3453

TEL. 053-439-1400 FAX. 053-439-1406

<https://www.seirei.ac.jp>

看護学部 / 社会福祉学部 / リハビリテーション学部 / 助産学専攻科
大学院博士前期課程 / 博士後期課程 看護学研究科 / リハビリテーション科学研究科 / 社会福祉学研究科

主催：聖隷クリストファー大学 保健福祉実践開発研究センター

2018 年度
地域連携事業研究 報告書

エンターテインメント・エデュケーションを活用した 家庭教育事業の実施と評価

伊藤純子^{*1)}、高橋佐和子²⁾、新村智世³⁾、鈴木千歳³⁾

¹⁾聖隷クリストファー大学、²⁾神奈川県立保健医療福祉大学、³⁾浜松市こども家庭部次世代育成課

1 背景

健康を決定する因子であるヘルスリテラシー (Nutbeam, 2000) の向上には、児童期からの教育が必要である (中山, 2016)。望ましい生活習慣の確立には家庭教育力の向上が求められる一方で、現代の傾向として、核家族化や生活様式の多様化による家庭教育力の低下が懸念されている。

就学前児童 (0～6歳児) の健康課題として、生活習慣の変化による健康問題の顕在化が指摘されている。顕著な兆候が夜型化と睡眠時間の不足である。さらに、朝食欠食や夜食の摂取頻度の増加・運動時間の減少が報告されている。これに伴い、一般的には成人期の疾病であると考えられていた2型糖尿病、高血圧、脂質異常症などの小児生活習慣病が増加している。

背景として、家族構成の変化と家族機能の低下の影響が挙げられる。1960年に59.1%だった核家族率は、2015年には86.7%にまでに増加し同時にひとり親世帯も増加傾向である。総務省統計局の労働力調査 (2016) の結果では、夫婦がいる世帯のうち共働き世帯の割合は48.4%である。家事・育児・労働の多重役割による多忙な生活の中では、家庭教育に関する時間の確保やモチベーションの高揚は難しいと考えられる。

情報入手という点では、インターネットの普及により、家庭にいながら得られる情報量は大幅に増加している。しかし同時に、多くの情報の中から科学的信頼性の高い情報を選び取る難しさにも直面する。情報収集できるだけでは不十分であり、選択・活用する教育機会が必要だと言える。

就学前児童の家庭環境は著しく変化しており、これまでの家庭教育モデルでは不十分であると考えられる。家庭教育力の格差は子どもの健康状態の格差として顕れるため、児童を養育する家庭、特に学習機会及び意欲の低い保護者に焦点を当てた教育戦略を講じる必要があると考える。

以上の背景を踏まえ、研究者らは浜松市次世代育成課と連携し、就学前児童の保護者を対象として、健康づくりと家庭教育への関心を高め、教育機会への参加を促進する家庭教育プログラムの開発及び実施に取り組んでいる。本稿では中間報告として成果と評価の一部を報告する。

2 目的

就学前児童の保護者を対象とした健康教育プログラムの開発と評価を行う。特に、健康に関する学習機会への参加意欲の低い保護者層に焦点を当て、家庭教育力の格差解消に寄与する教育プログラムの構築を目指すものである。

3 方法

保育園在園中の児の保護者を対象とした。プログラムの論理的背景として、精緻化見込みモデル (Petty, R. E. & Cacioppo, JT, 1986) における「情緒・経験則システム」を活用して設計した。さらに、アプローチの方法としてエンターテインメント・エデュケーション (以降 E-E) を取り入れた。E-E の効果を高めるメカニズムに擬似社会的交流があり、プログラムでは対象者とプログラム実施者の間の認知、情操、行動面に擬似的交流感が効果的に得られるよう配慮した。また、本プログラムのためにすごろく型教材のワーク教材を開発し試用した。浜松市次世代育成課との協働により、市内の保育園およびこども園の保護者を対象に家庭教育講座を実施し、実施後に、保護者と保育園職員に自記式の質問紙調査を実施した。倫理的配慮として所属大学倫理委員会の承認を得た方法 (No. 18014) を遵守し、研究対象者の権利擁護を講じた。

〔エンターテインメントエディケーションとは〕

理論に基づくコミュニケーション戦略であり、望ましい個人、コミュニティ、組織、社会の変化を成し遂げるために、教育的・社会的な課題を意図的にエンターテインメント性の高いプログラムの企画・制作・普及の家庭に織り込むこと。(Shighal A, Rogers EM. 2011)

4 結果

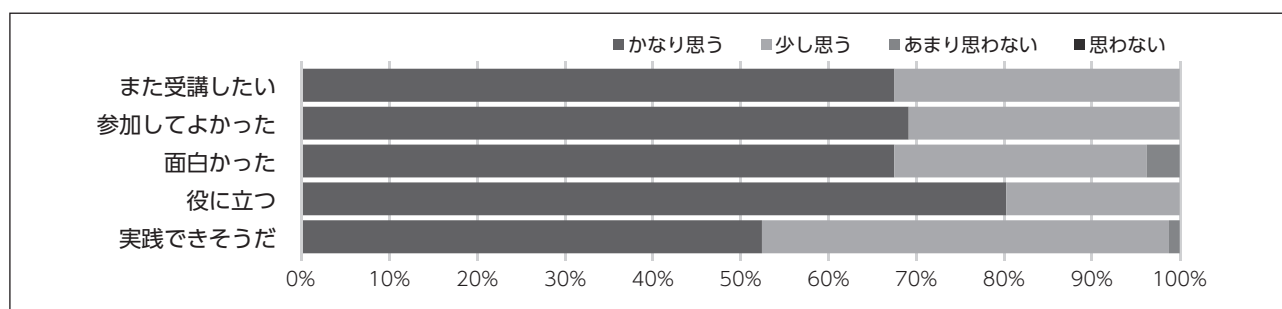
市内の保育園およびこども園、事業所の計6施設、延べ344人の保護者を対象に家庭教育講座を実施した。内訳は表1の通りである。

(表1)

| | 園名 | 講座開催日 | 参加予定者数 |
|---|--------|----------|--------|
| 1 | A園(公保) | 2018年6月 | 106人 |
| 2 | B園(公保) | 2018年6月 | 43人 |
| 3 | C園(公保) | 2018年6月 | 88人 |
| 4 | D事務所 | 2018年9月 | 27人 |
| 5 | E園(私保) | 2018年9月 | 35人 |
| 6 | F園(私こ) | 2018年10月 | 45人 |

影響評価として「学んだことが実践できそうだと思う(自己効力感)」に、かなり思うと回答した者は90%以上であった。企画評価として「面白かった、また参加したい」に、かなり思うと回答した者は98%以上であった(図1)。代表的な自由記述として「今までの講座とは違った」、「おもしろい講演で最初から最後まで楽しく聞くことができ参考になった」、「ワークにより今まで話したことがなかった他の保護者と交流でき、しつめの悩みを相談して解消ができた」等の回答を得た。

(図1)



5 考察

参加者の評価は高く一定の効果を得たと考える。しかし、実施直後の単純調査であり包装効果の影響を除外できていない。今後も市と継続して事業に取り組む計画であり、評価方法を修正しPDCAサイクルに基づくプログラムの洗練を行いたいと考えている。また、独自に開発した教材に対する参加者の評価が高かったため、今後は本事業以外にも広く子育て支援場面で活用可能なツールとして一般化をめざしたいと考える。

子どもと家庭への地域包括的ケアのあり方に関する研究

藤田美枝子^{*1)}、岸直樹²⁾、平川悦子³⁾、夏目由起子³⁾、中村恵子³⁾、野村師三⁴⁾、村瀬修⁵⁾

¹⁾聖隷クリストファー大学、²⁾浜松市基幹相談支援センター、³⁾浜松市教育委員会スクールソーシャルワーカー

⁴⁾浜松市子どものこころの診療所、⁵⁾浜松市児童家庭支援センター

1 背景

子ども家庭福祉の領域においては、児童虐待件数の急増や子どもの貧困など様々な問題が起こっており、各機関はそれぞれに支援を展開している。こうした子どもと家庭への支援者側に求められることは、自らの専門性を高め他機関との連携を強化していくことであるが、まだまだ十分とは言えないのが現状である。例えば、浜松市における子どもの貧困対策としての学習支援を例にとれば、その実施地域に偏りがあること、行っている支援団体同士が互いにその存在を知らないこと、行政が民間の取り組みを知らずに支援を行うことがある等々、せつかくの支援が効果的な支援となっていない。こうした現象は、子ども家庭福祉の種々な面で見られ、障がい者や高齢者の福祉に比して遅れている感を否めない。

そこで、民間と行政との間、支援団体相互の間における情報交換や連携の強化が図られることが必要であり、さらに重要なことは、全体を包括的に調整する仕組みの存在であると考えことから、本研究でその基盤を探ることとした。

2 目的

- (1) 地域の子どもと家庭のための支援における現状と課題を明らかにする。
- (2) (1)で明らかになった現状と課題を踏まえ、先進的な取り組みを実践している機関から学ぶ。
- (3) 浜松市における子どもと家庭への包括的ケアについて検討する。

3 方法

- (1) 研究協力者をはじめとする支援者による定例勉強会
地域の子どもと家庭のための支援における現状と課題を明らかにするために、月1回の勉強会を開催し、意見交換を行う。内容は、文献研究ならびに各研究者の実践活動に基づいた現状の分析と評価を行い、討議を進める。
- (2) 先進地域の訪問調査
子どもと家庭への包括的ケアについて実践している地域、あるいは参考となる支援機関等を対象に、その取り組みについて訪問調査を行う。

4 結果

- (1) 定例勉強会の成果
 - 1) 児童福祉法改正と子ども家庭支援の概要
1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」は、子どもを「権利の主体」としてとらえる画期的なものであった。日本は1994年に批准したにもかかわらず、国内法の整備が遅れ、その最も重要な児童福祉

法は批准からおよそ 22 年間放置されてきたが、2016 年 5 月にやっと改正された。その内容は条文で子どもの権利条約に言及し、子どもの最善の利益にも触れるなど「子どもの権利条約」に沿うもので、児童福祉の推進にとって重要な改正となった。

さらに、児童福祉法を具体化するものとして、2017 年 8 月に厚労省の「社会的養護のあり方に関する検討会」から「新しい社会的養育ビジョン」が発表された。そこにおいては、①児童虐待の発生予防として「子育て世代包括支援センター」の設置や、市区町村がもう一步前面に立った仕組みとして「子ども家庭総合支援拠点」の設置などが提案され、②虐待された子どもの自立支援として家庭的支援が重視され、里親への委託や養子縁組の推進が強調された。

総じて、これからの子ども家庭支援の方向は、一方では引き続き児童相談所の強化を掲げるとともに、他方では母子保健と家庭児童相談室とが児童虐待の防止と支援の中心として位置づけられることとなった。

2) 相談支援体制と児童相談～委託相談支援事業所の再編を考える～

地域における包括的な相談支援を行う委託相談支援事業は、地域における障害児者支援の中核的な役割(地域づくりも含め)を果たすべき機関であるものの、高齢者における地域包括支援センターのように責任をもつべきエリアが明確でなく、地域から認知されづらい状態にある。加えて所在エリア外の相談も受ける為、負担感の割に地域支援が深化していかないという課題に直面している。更には、個別のプラン作成を行う(児童)計画相談支援事業との兼務を行うことで、業務圧迫され、支援が密に行えない。タイムリーに動きが取れず、相談者の不利益を生み出す等の課題も見られている。また、相談員数も一事業所 1.5 人工と少なく、様々な種別・世代の相談を専門性をもって対応することが困難な状態と言える。

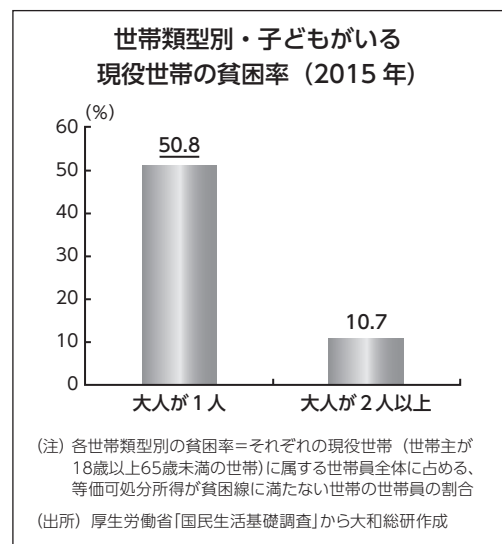
特に児童相談については、限局的な相談支援事業所が担っている現状があり、全体的に児童相談への苦手意識、経験値不足が否めない状況にある。児童計画相談支援事業についても、専門性や経験の差異は大きいものの、求められるサービス支給決定を行う為、質の担保がされないまま、サービスを使う為だけのプラン作成となりがちな現状である。

委託相談支援事業の再編にあたっては、エリアを明確に定め、エリアに責任を持ち相談支援(地域づくりを含む)を行う仕組み、障害分野以外のエリア内地域支援者との連携をより深化させる必要がある。その中で世代に限らず、ワンストップで相談が行える体制、(児童)計画相談支援も含め質の担保を行う為にも OJT や SV、研修などを体系だてで行えることが必要である。また、ワンストップで相談を行う体制のためには、1.5 人工を解消し、複数の相談機関が 1 か所でまとまって相談支援を行うことで、様々な種別、世代に対して対応できるようにするという意見があった。

3) 虐待、貧困(医療ソーシャルワーカーの視点から)

最初に、虐待と貧困の関係について文献・研究等からの報告を行い、医療機関を受診しているひとり親家庭のケースの分析を報告した。受診していたひとり親家庭は、そうでない家庭と比べて、正規職員である割合が低く、家庭状況としては保護者の被虐待歴、DV 被害、保護者の精神科受診歴が高く、親自身が健康に問題を抱えていることが分かった。子どもの状態は重篤で、心的外傷後ストレス障害、小児期反応性愛着障害、解離性障害との診断が多かった。

虐待や貧困は前の世代からの影響を受けている可能性が高く、問題の解決のためには医療だけの支援では限界があり、福祉や教育を含めた包括的な対応が必要という意見が多くでた。そのためには誰がコーディネートするかという問題も同時に出てくる。子どもに対するソーシャルワークは、必然的に親も含めた家庭に対する包括的なソーシャルワークに帰結するということが確認された。



(2) 先進地域の訪問調査（スクールソーシャルワーカーの視点から）

1) 福岡市視察報告

福岡市子ども総合支援センターえがお館には、児童相談所と教育委員会教育相談課が同じ館内にあり、そこにスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）が在籍し、児童相談所と学校現場の連携・協働の要となっている。そして中学校区に1名配置されている SSW が、校区社会福祉協議会や地域住民と連携・協働して子どもたちが安心できる地域の居場所づくりを進めている。子ども家庭支援センターはぐはぐは、市から子育て見守り訪問事業を委託しており、休日、及び夜間の泣き声通告や保護者からの緊急保護の要請があったときに家庭訪問を行い、児童の安全確認や移送を行う。

以上のように、福岡市では行政と学校、民間・地域との連携・協働により、虐待防止、子育て支援、子どもの居場所づくりなどを進めている。これらの取り組みを参考に、浜松市の地域の特性に合った子どもと家庭への包括的な支援を行える仕組みを考えたい。

2) 大津市視察報告

『NPO 法人子供ソーシャルワークセンター』の取り組みを学んだ。1か所目は滋賀県立清陵高校の居場所カフェ。昼休みになると、生徒は個々に集まり、好きな場所で仲間やスタッフとおやつを食べながら、好きなことをして、ほっとする時間を過ごす。この場で出会うと卒業後もつながれる。2か所目は法人事務所でやっている、子どもたちの夕刻を支える『トワイライトステイ』。保護者の夜間就労、病気など様々な家庭の子どもたちを家庭的な規模で夜の時間を過ごす。安心と安全に囲まれた中で子どもたちは本来の姿や力を見せることが目的である。SSW を活用したまちのソーシャルワークのイメージが出来ている。要対協ケースと関係出来ている人が声掛けをする仕組みがある。

法人内には他の3つの居場所がある。学校生活に息苦しさを抱える子どもの個別活動・小集団活動で行う日中を過ごす第三の居場所『ほっ』とるーむ。週1回、誰でも参加可能な夕食を食べる子ども食堂『イートーク』。卒業後、就職がすぐに出来ない若者が個別事情に合わせて就労準備を行う中間就労『ジョブキャッチ』。

支援の必要なケースを居場所につなげ継続的な支援を行うことで、子どもの力を発見することが出来る。その為には、地域のネットワークをコーディネートする立場の人がいて、核となる場所があり、そこに携わる支援者がいることが重要であると感じた。

3) 日光市視察報告

子ども家庭支援の先進的な取り組みを学ぶために、栃木県日光市の「認定特定非営利活動法人だいじょうぶ」を訪問した。「だいじょうぶ」は、子どもへの虐待を無くすことを目的とし、すべての子どもが安心の中で幸せに成長できるように、相談から支援まで切れ目のない対応をしている。活動内容は、相談業務、養育困難家庭への訪問事業、子どもの居場所事業、キッズルーム（認可外保育施設）、自立に向けた母子のステップハウス、親教育プログラム（MY TREE ペアレンツプログラム）の実施と多岐にわたる。「社会的養護の欠けている部分を担う、というコンセプトで（これらの事業を）始め、続けている」という、理事長の力強い言葉が印象的であった。

「だいじょうぶ」の活動の中核は、日光市と協働で運営している家庭児童相談室（子どもと親の相談室）である。この全国的にも稀な官民協働の取り組みは、当初ケースの情報共有すら難しい状況であったが、現在では双方の強みを生かした支援が展開されている。相談は24時間365日対応し、市内に2か所ある子どもの居場所「ひだまり」は、“おばあちゃんの家”のように子どもが安心して過ごせる場所として食事や入浴、洗濯などの生活支援を行っている。こうした支援を本当に必要な子ども家庭に提供できるのは、家児相として要保護児童と繋がることのできるからである。この日光市の居場所は、虐待対策として県が事業化し、現在は県と各市が予算を出し合って県内9か所で展開されている。今回の訪問で学んだことは、特に2点ある。一つは、支援拠点を持つことの重要性である。「だいじょうぶ」は、地域の方々の協力を得て子どもの居場所を2か所開き、それぞれに「ステップハウス」と「キッズルーム」を併設することで支援の幅

を広げることが可能にしている。二つ目は、支援を展開するためのネットワークの機能である。虐待防止を目的とし県内の民間団体でつくる「子どもの虐待防止ネットワークとちぎ」、子どもの居場所のサポート、拡大のための「子どもの居場所連絡協議会」が、積極的に市民への啓発や行政への働きかけに役割を果たしている。支援拠点をベースに地域に根付いた活動を行うこと、ネットワークを組んで更に活動を発展させていくことが、これからの子ども家庭支援に欠かせない要素であるという思いを新たにした訪問であった。

5 考察

- (1) 本研究は、浜松市内で子どもと家庭への支援へ実際に携わっている、児童家庭支援センター職員、障がい者相談支援所職員、医療ソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーで進められた。勉強会を通して福祉、教育、医療の領域の現状と課題が明らかにされたことで、今後は連携を強化し、総合的に子どもと家庭への包括的ケア体制を実現する基盤を整備・形成していく必要性が浮き彫りにされた。
- (2) 結果より明らかにされた課題として、「子どもの権利条約」に沿った児童福祉法の改正では、「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」の設置など市区町村が前面に立った仕組みが提案されていること、障がい領域では、障がい児者支援の中核的な役割（地域づくりも含め）を果たすべき機関として委託相談支援事業があるものの、高齢者における地域包括支援センターのように責任をもつべきエリアが明確でないこと、児童相談の質への担保が追いついていないこと等があげられた。また、子どもの精神科医療の現場からは、医療だけの支援には限界があり、福祉や教育を含めた包括的な対応が必要で、誰がコーディネートするのも問題であること、子どもに対するソーシャルワークは必然的に家庭に対する包括的なソーシャルワークに帰結すること、が明らかにされた。さらに、先進地の訪問調査からは、中学校区に1名配置されているスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）が児童相談所と学校現場の連携・協働の要となり、校区社会福祉協議会や地域住民と連携・協働して子どもたちが安心できる地域の居場所づくりを進めている様子が報告された。支援の必要なケースを必要な居場所につなげ継続的な支援を行うことで、子どもの力を発見することが出来る。その為には、地域のネットワークをコーディネートする立場の人と核となる支援拠点が必要である。
- (3) 子どもは日々成長していく存在である。それ故、子どもへの支援は、その発達を保証する点が子どもの権利の側面からも最も重要である。そのためには、年齢ごとに異なるきめ細かな支援が必要であり、子どもは家庭をはじめとする環境によって大きく影響されることを考慮した支援でなければならない。その点に、子ども領域にあって他の領域にはない難しさがあると考え。本研究の今後の課題は、子どもと家庭への包括的ケアについて支援者らが認識を共有し、そうした民間支援団体と行政が共に参加する協議会を目指すことである。その上で「各地域における子どもと家庭への包括的ケアの見取り図」（仮称）を作成し、行政の政策や事業への提言を行いたい。以上が達成できれば、支援を必要とする子どもと家庭への取り組みが関連性と連続性を持った体系的なものになっていくと考える。

高齢者施設における虐待予防プログラムを用いた研修実施と効果検証

落合克能^{*1)}、松島範正²⁾、増田公基³⁾、鶴見俊輔⁴⁾、野中一臣⁵⁾

¹⁾聖隷クリストファー大学、²⁾特別養護老人ホーム西之島の郷、³⁾介護老人福祉施設浜松中央長上苑、⁴⁾特別養護老人ホーム浜松十字の園、⁵⁾特別養護老人ホームみずうみ

1 目的

高齢者施設における「養介護施設従事者等による虐待（高齢者虐待防止法）」は、近年、増加の一途を辿っており、2015年度に行政が養介護施設従事者等による虐待と認定した事件だけでも全国で402件発生している。

本研究は、筆者が関わっている「えんしゅう介護福祉サービス研究会（法人、施設の枠を超え、高齢者施設関係者が学び合う研究会）」の世話人のうち5人で考案した「高齢者施設における“虐待抑止要因構造化および不適切ケアの再認識”による虐待予防プログラム」（①虐待抑止要因構造化プログラム、②不適切ケアの再認識プログラムを各2時間）の効果検証とプログラム内容および実施方法の改善等を目的として実施した。

2 方法

本研究は、2018年10月～2019年2月に介護老人福祉施設3施設（静岡県西部）において「高齢者施設における“虐待抑止要因構造化および不適切ケアの再認識”による虐待予防プログラム」を用いて行った虐待予防研修後（上記のプログラム①②それぞれのプログラム終了時）に、参加者に対して実施したアンケート調査の結果を分析、考察したものである。研修施設および参加者等に関しては、表1の通りである。

なお、本研究で用いた「高齢者施設における“虐待抑止要因構造化および不適切ケアの再認識”による虐待予防プログラム」に関しては、上述した「えんしゅう介護福祉サービス研究会」の研修等で用いてきたが、明確な効果検証を行っていなかったため、表1のA施設およびB施設における研修実施後にアンケート結果や研究チームのメンバーが感じたことなどを踏まえて次回プログラム実施に向けて修正すべき点などを検討し、プログラムの実施方法（主にプログラム開始時の導入方法、構造化の方法に関する説明方法、構造化過程におけるスタッフによる助言方法等）に関する修正を行った。

本研究実施にあたり、調査協力者には、事前に①研究の目的・意義、②調査への協力は本人の自由意志であること、③収集したデータは、個人が特定されることがないように適切に処理すること等について、口頭および研究協力依頼文書により説明を行った。本研究は聖隷クリストファー大学倫理審査による承認（承認番号：18033）を受けて実施した。

表1 プログラム実施施設、実施時期、参加者属性、参加者数

| 施設名 | 研修（調査）実施時期 | 研修参加介護職員の属性 | 研修参加者数 |
|-----|------------------|----------------|--------|
| A施設 | 2018年10月下旬～11月上旬 | 介護職員（ユニットリーダー） | 12人 |
| B施設 | 2018年11月下旬～12月上旬 | 介護職員（混在） | 15人 |
| C施設 | 2019年2月中旬 | 介護職員（ユニットリーダー） | 11人 |

3 結果

1) プログラム全体を通じた受講者の満足度および虐待予防効果に関する主観的評価

本プログラムを用いた研修に参加した介護職員の総数は 38 名であったが、業務等の都合により、プログラム②の際に最後まで参加できなくなってしまった参加者が 3 名いたため、プログラム全体を通しての【満足度】および【虐待予防効果】に関する調査の実施対象者の総数は 35 名であった。この調査項目に関する有効回答数は、35 名中 30 名 (85.7%) であった。

本プログラム①および②全体を通しての【満足度】は、「満足」が 57.0%、「まあ満足」が 40.0%、「どちらともいえない」が 3.0%、「やや不満」、「不満」と回答した参加者はいなかった (図 1)。また、プログラム①②全体を通しての【虐待予防効果に関する主観的評価】に関しては「効果がある」が 50.0%、「まあ効果がある」が 34.0%、「どちらともいえない」が 16.0%、「あまり効果がない」、「効果がない」と回答した参加者はいなかった。(図 2)

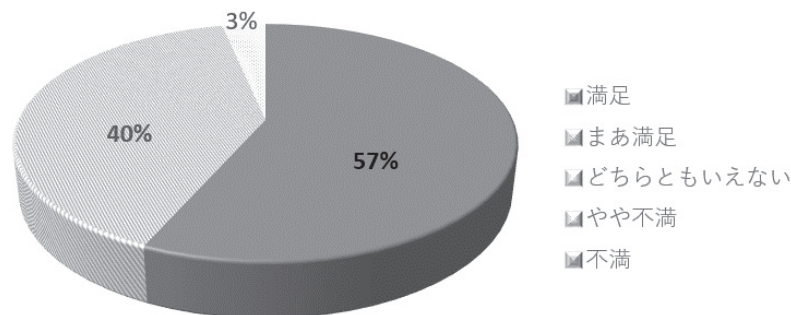


図 1 プログラム①② (全体) の満足度

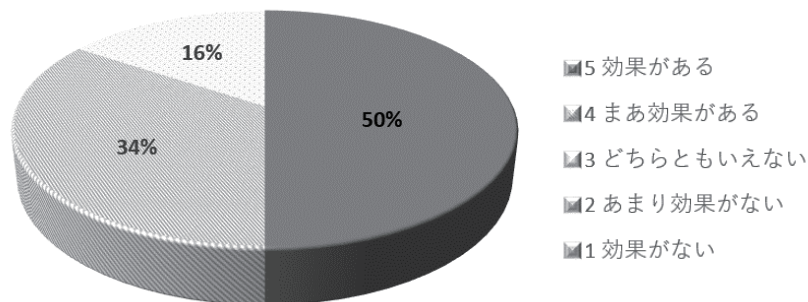


図 2 プログラム①② (全体) の虐待予防効果 (主観的評価)

2) プログラム①「虐待抑止要因構造化プログラム」に関する調査結果 (図 3)

プログラム①に関するアンケートの有効回答数は 37 (97.3%) であった。

【満足度】に関しては、「満足」が 62.2%、「まあ満足」が 35.1%、「どちらともいえない」が 2.7%となっており、下位選択肢を選択した者はおらず、【施設の虐待誘発要因および抑止要素を構造化する必要性】についても、「必要性を感じた」が 62.2%、「まあ必要性を感じた」が 35.1%、「どちらともいえない」が 2.7%であり下位選択肢選択者はいなかった。

また、【意識の変化】に関しては、「あった」が 64.9%、「まああった」が 32.4%、「どちらともいえない」が 2.7%、【虐待予防効果】に関しては、「効果がある」が 46.0%、「まあ効果がある」が 40.5%、「どちらともいえない」が 13.5%となっており、下位の選択肢を選択した者はいなかった。

【進行の適切性】に関しては、「適切」が 67.6%、「まあ適切」が 29.8%、「どちらともいえない」が 2.7%、【説明の分かりやすさ】に関しては、「分かりやすい」が 70.3%、「まあ分かりやすい」が 27.0%、「どちらともいえない」が 2.7%となっており、下位選択肢を選択した者はいなかった。

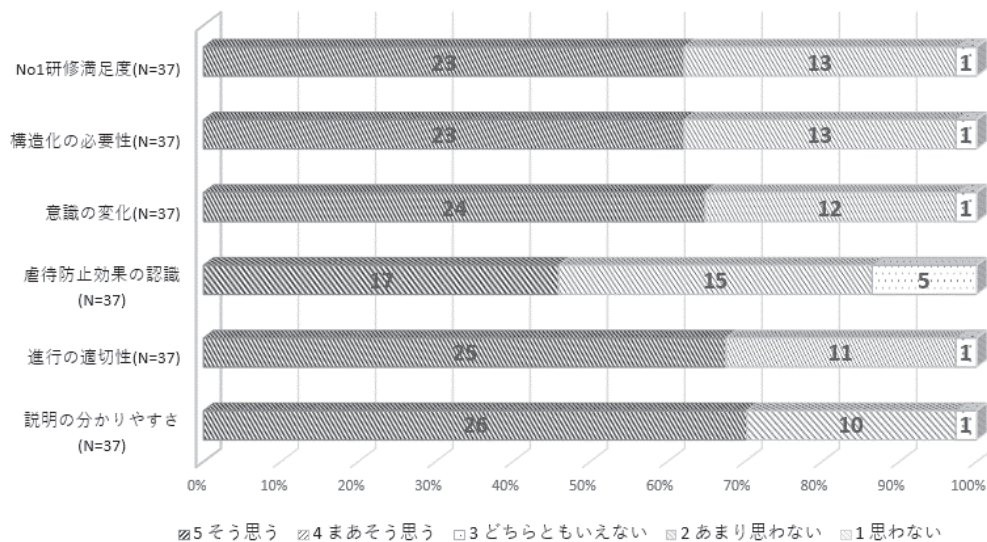


図3 プログラム①「虐待抑止要因構造化プログラム」のアンケート結果

3) プログラム②「不適切ケアの再認識プログラム」に関する調査結果(図4)

プログラム②に最後まで参加した受講者は、3施設合計で35名であり、調査に協力してくれた受講者は32名(91.4%)であった。

【満足度】(有効回答数30)に関しては、「満足」が46.7%、「まあ満足」が46.7%、「どちらともいえない」が3.3%、「やや不満」が3.3%となっていた。また、【不適切ケアの明確化】(有効回答数31)については、「できた」が32.25%、「まあできた」が61.3%、「あまりできなかった」が6.45%、【施設における不適切ケアの構造に関する理解】(有効回答数31)に関しては、「理解できた」が48.4%、「まあ理解できた」が41.9%、「どちらともいえない」が9.7%となっていた。

また、【意識の変化】に関しては、「あった」が62.5%、「まああった」が25.0%、「どちらともいえない」が12.5%、【虐待予防効果】に関しては、「効果がある」が40.63%、「まあ効果がある」が40.63%、「どちらともいえない」が15.62%、「あまり効果がない」が3.12%となっていた。

【進行の適切性】に関しては、「適切」が80.0%、「まあ適切」が20.0%、「どちらともいえない」及び下位選択肢は選択されていなかった。【説明の分かりやすさ】に関しては、「分かりやすい」が65.6%、「まあ分かりやすい」が28.1%、「どちらともいえない」が6.3%となっており、下位選択肢を選択した者はいなかった。

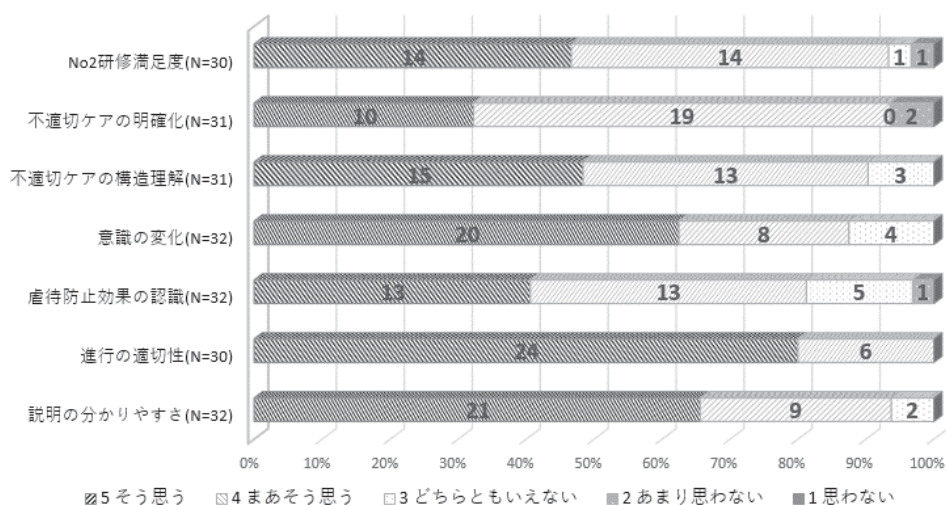


図4 プログラム②「不適切ケアの再認識プログラム」のアンケート結果

4 考察・結論

本研究を実施したことにより、本プログラムに関する効果検証を行うことができ、以下の1)～3)について把握することができた。

- 1) プログラム①、②ともに多くの参加者が【意識の変化】を実感していたことから、本プログラム①②ともに介護職員の虐待予防にかかわる意識の変化に寄与できるプログラムとなっていること。
- 2) 【虐待予防効果に関する主観的評価】に関しては、「プログラム全体を通しての評価」がプログラム①②個々の評価よりも高かったことから、2つのプログラムをセットで行うことにより虐待予防効果が高まること。また、【虐待予防効果】よりも【満足度】や【意識の変化】に関する評価が高かったことを踏まえ、「意識の変化が虐待予防につながる」ということをより実感できるプログラムにするための工夫、改善（例えば行動計画を作成するなど）を行う必要があること。
- 3) プログラム①の満足度、特に「満足」の回答率がプログラム②に比べて15.5%も高くなっている（プログラム全体の満足度よりも高い）ことから、プログラム②の満足度を高める改善が必要であること。そのためには、プログラム②の【不適切ケアの明確化】【構造化の理解】【プログラム進行における説明の分かりやすさ】を改善する必要があるということ。

上記2)および3)に関する改善策については、3回のプログラム実施後の反省会でも検討され、プログラムの進行、説明、助言に関する方法などに関しては、既に改善した点もある。今後は、本研究結果をふまえてプログラムの内容に関する改善を行った上で効果検証のための研究を行い、さらに虐待予防効果のあるプログラムを地域の高齢者施設に提供したい。

パーキンソン病療養者における災害準備の現状と課題について

田島明子^{*、1)}、今福恵子²⁾

¹⁾聖隷クリストファー大学、²⁾日本赤十字豊田看護大学

1 はじめに

我が国は地理的、気候的条件から自然災害が発生しやすい国土である。近年では地震のほか、土砂災害や水害等も増加しているが、非常時におけるいわゆる「障害者」対応への施策から疎外されがちな難病患者の問題についての研究が少ない現状である。

被災地での研究においては、東日本大震災における難病患者の調査結果では、被災時の困り事は「停電」が最も多く、「ガソリン不足」「食料不足」「水不足」「薬なし」などが続き、日頃からの備えの重要性が再認識された。我が国では医療を必要としながら在宅療養生活を送る高齢者が増加する現状の中、高齢者に有病率が高いパーキンソン病（以下、PDと略す）は、神経難病であり運動障害に加え、非運動障害をあわせもち、内服治療が主となる。また突然の無動や振戦に対する周囲の偏見を恐れ、地域防災訓練に参加できない人や難病であることを周知できない人が多い。そのため日頃の準備や災害時支援が必要であるが、東日本大震災から7年が経過し、年月の経過とともに災害に対する意識の低下が予想されるため、PD在宅療養者の災害準備状況の現状と課題を明らかにし、有事の時にどう対応していくかの調査が求められる。

本研究では、特に今後南海トラフによる大震災が予想される静岡県内のPD在宅療養者の災害に対する準備状況についてアンケート調査とインタビュー調査を行い、それらの結果からPD在宅療養者の災害に対する準備の現状を明らかにし、課題と対策を検討することを目的とした。

2 対象と方法

調査の実施方法:研究協力者の全国PD友の会静岡県支部代表者に調査協力を依頼し、了承を得たうえで、静岡県東部・中部・西部で開始されるPD交流会・研修会時にアンケート説明文とアンケート用紙、災害に対する準備状況についてのインタビュー調査についての説明文と同意を得た場合に記入してもらう連絡先を記入する用紙、返信用封筒を配布した。アンケート調査はその回答が得られたことで同意を得たとし、インタビュー調査については連絡用紙を返送された方に対して改めて電話にてインタビュー調査の説明と内諾を得たうえでインタビュー調査を行った。

インタビュー調査の実施方法:連絡用紙に連絡先の記入のあった8名に電話にて連絡をし、体調不良にて応じられないと断りのあった2名を除いた6名に対してインタビュー調査を行った。インタビュー調査は筆頭著者と共同著者が3名ずつPD在宅療養者のご自宅に訪問し、1時間～1時間30分程度実施をした。6名とも了承を得たのちにインタビュー内容をICレコーダーにて録音し、逐語録化したものをデータとした。

3 結果

1) アンケート調査の結果

アンケート用紙を110部配布し、回収は51部であった(回収率46.4%)。属性が未記入だった1部を除外し、分析対象は50部であった。

対象者の属性:性別は、男性19名(38%)女性31名(62%)、年齢で最も多かったのは、65歳～74歳28名(56%)次いで75歳～84歳16名(32%)であった。同居人数は2人暮らしが28名(56%)で最も多かった。

発症年数は、1年から5年未満が16名(32%)、5年から10年未満が13名(26%)で合わせて半数を超えていた。日常生活の支援の必要については、必要ありが23名(46%)であった。

災害準備について:避難所の把握では、自宅近辺の避難所を想定している人が35名(70%)であった。避難経路や避難方法を事前に家族等と決めているかでは、30名(60%)が決めていなかった。町内会や職場などの避難訓練への参加では、「行ったことがない」が22名(44%)で最も多かった。その理由として、「病気が知られるのが嫌」が6名(27.3%)で最も多かった。災害時要援護者避難支援計画については、「知らない」が32名(64%)で最も多かった。日頃からの災害時の避難の協力依頼については、「依頼していない」が39名(78%)で最も多かった。その理由としては、「面倒だから」が20名(51.3%)で最も多かった。自宅での水、食料の備蓄は3～4日程度行っている人がそれぞれ最も多かった。薬の備蓄については1週間分からそれ以上している人が7割を超えており、表2には記載していないが、薬の確保の方法として、「医師に依頼しストック分の処方をしてもらった」12名(24%)「ゆめに依頼しても次回受診までの処方であった」7名(14%)「予定より早めに受診をして薬をストックしている」5名(10%)「飲み忘れた薬をストックしている」12名(24%)であった。また災害時の避難場所は、「避難所へ避難する予定である」35名(70%)「車中泊の予定である」12名(24%)であった。自由記載では、災害時の薬の心配をしている人が多く、また薬を飲むための水の不安もあり行政への期待があった。また患者会での災害についての講演会希望者もいた。

2) インタビュー調査の結果

上述のアンケート調査の結果から平均的な状況を示しうると判断された事例A氏の紹介を行う。なお、A氏のインタビュー時には妻も同席していた。

(1) 個人情報

年齢：70歳代半ば

性別：男性

家族構成：妻と二人暮らし、少し離れた市に娘が住んでいる

主たる介護者：妻

服薬状況：降圧剤、抗パーキンソン病薬を服用

現病歴：X-6年、A氏が経営していた工場の作業中に足指を欠損する事故に見舞われる。手術の後、歩行が以前と異なることに妻が気づいた。怪我の後遺症によるものではないと妻は感じ、X-5年、A氏の仕事の関係で沖縄に行った際、病院にてPDと診断を受ける。X-3年、B市よりA市に引っ越しをして1年経過した頃より、今まで見られた下り坂での突進現象だけでなく、上り坂でも突進現象とその後の転倒が生じた。幸いにもその後は運動障害の進行はあまり見られず、現在までその状況を維持できている。

日常生活：毎日、朝9時より1時間程度、近隣の公的施設で体操をしている。また週2～3回公営のプールに行き、水中ウォーキングをしている。

日常生活の支援状況：最近免許を返納したため、外出時の車の使用については妻の支援が必要である。医師からも服薬による眠気があるので、安全のための車の運転は妻の支援を得た方がよいと言われている。

居住状況：X-4年前にB市よりA市に引っ越し、現在はA市内のJRの駅から車で5分ほどのマンションの1階に居住している。

居住場所の選定：B市での居住地は両側に大きな川が流れていた。幸い水害の被害はなかったが、強風の被害を受けたことがあり、また築40年と家屋も古かったため、現在の居住地に移り住んだ。現在の居住地を選定した理由として、茶畑がある土地で標高が高いため津波の心配がないこと、地盤が安定していると周囲の人たちに教えてもらったことが挙がっていた。また一軒家は管理が大変だったため、将来を見越して、駅、学校、買物場所から近く、鍵1つで暮らせる集合住宅を選定した。

被災経験：X-1年に台風で大雨だった際には、停電となり、水が出なくなった。その時は少し離れた市に住んでいる娘から水をもらったり、冷凍の食品を冷蔵庫に保管してもらったりした。以前居住していたB市では、強風により瓦が飛んで行ったことがあった。

(2) 災害準備について

① PD の症状と災害時の予測

A 氏は特に心配はないと思っているが、妻はトイレの使用時に距離が短く待たされず入れるかを心配している。そうでないと失禁をする懸念があるからである。また動作緩慢さが進行しているため、車の乗下車、玄関の靴の脱着などがスムーズに行えるかの心配がある。

② 想定している避難場所や避難時の移動

②-1 避難場所

避難場所は体操に通っている公的施設が良いと夫婦とも考えている。そこは広くて危ないものがないので良いと考えている。しかし災害時の状況は調べておらずよくわからない。正規の避難所については引っ越しをして間もないためよく知らない。

②-2 避難時の移動

避難時の移動は、1.5 キロ、20 分程度は歩行可能であるため、体操に通っている公的施設には行けると考えている。

②-3 車中泊か避難所生活か

A 氏の避難所生活は、40 年前に購入したテントを張っての生活である。テントの空間は広くそこで雨風をしのげると考えているが、しかしテントは購入後一度も使用したことはなく、梱包したままのことであった。

③ 近隣との助け合い

③-1 近隣との助け合い

最近移り住んだこともあり、マンションの住人とは挨拶程度の付き合いである。隣は難病の人だが知られては困る感じなので付き合いはしていない。

③-2 避難訓練

近隣との付き合いはないため避難訓練を行っているかもわからない。近隣との集会に参加をしないのは病気を知られたくないという理由ではない。あまり意識をしていなかった。

④ 災害を想定しての家族等との話し合い

④-1 家族との話し合い

災害について夫婦や子供とは話はしていない。

④-2 災害時要援護者避難支援計画

災害時要援護者避難支援計画については関心がなかったが、事前に話し合いをすることは必要だと感じるので考えてみたい。

⑤ 災害を想定しての準備状況

⑤-1 水・食料・薬の備蓄

水、食料、薬については備蓄をしている。

⑤-2 トイレ等他の準備

排尿したものを固める粉や缶詰、軍手、スリッパ、ハサミ、ガーゼなどをリュックに入れて常備している。

⑥ 求める支援

薬については服用しなくても 1 か月程度は問題ないと思うが、長期間服薬できないことには不安があるので、そうした不安を解消できる支援を求めている。

4 考察

2009年に実施したPD在宅療養者230名を対象とした研究では、30%の人が災害時の準備をしていなかったが、本研究では約20%の人が水・食料の備蓄をしていなかったものの、薬に関しては備蓄していない人は10%であり、2009年時と比較すると災害時の準備をしている人が増えていた。しかし災害時に利用したい避難場所は想定しているものの、避難経路や避難方法、近隣との日頃からの付き合いや災害時の協力の依頼はしておらず、家族とも特段話し合いをしていない人が多いこともわかった。災害時の障害状況が予想しづらいなかで、現状考え得る資源を活用すればよいといった幾分楽観的な態度であったと考える。一方でA氏に対しての災害時要援護者避難支援計画の質問時には、災害時の備えとして日頃から具体的な計画を家族で話し合い、合意を得た形を作っておくことの大切さを認識し、行動への意識付けがされた場面であった。アンケート調査の自由記述から避難所生活での薬や水の確保についての不安があることがわかった。A氏の求める支援にも2～3日の備蓄はあるものの長期の避難生活に及んだ際の薬の供給があがっていた。PDは被災度の高さに応じて「筋強剛」「動作緩慢と運動減少」の悪化が見られることが明らかになっている。また被災経験者からは、被災時には身の回りに自分のことを発信し助けてもらうこと、そして家族と一緒に居られることが重要であるとの意見が出ている。本研究結果から懸念されることとして、被災時に日頃想定していたことが活かされない、周囲からの支援が受けづらい、家族離散、被災時特有の障害の発現による困惑、避難生活が長期化した際の薬の供給があげられる。PD在宅療養者の災害時要援護者登録の登録行動に関連する要因を明らかにし、知識や医療福祉関係者等を通じた個人的な勧めと有益性の提示が有効であることが研究結果から明らかになっている。従って、より実践的で具体的な計画を家族で話し合いながら立案する、参加しやすい、災害時に役に立つ防災訓練の工夫、災害時に役だつ薬や障害についての情報を共有できる機会が必要であると考え。このような取り組みを通して、PD在宅療養者や家族が災害をより現実的に受け止め、そのための適切な準備を日頃から行えるようになることが望ましいと考える。

高校野球選手における腰痛予防対策の開発に関する研究

根地嶋誠^{*1)}、松本武士²⁾、山崎一史³⁾、杉浦舞²⁾

¹⁾聖隷クリストファー大学、²⁾浜松市リハビリテーション病院、³⁾菊川市立総合病院

1 目的

高校生野球選手における屈曲型および伸展型腰痛の発生メカニズムについて、柔軟性および筋力、関節弛緩性等の身体要因が及ぼす影響を明らかにすることである。野球選手において腰痛は頻発する症状である。多くは非特異的腰痛であるが、器質的な変化を生じる腰椎分離症を発症することも少なくない。腰痛により練習・試合を長期間中断せざるを得ないことがある。よって、野球選手の腰痛予防対策は重要である。腰痛予防対策を確立するためには、まず状況把握と分析が必要である (van Mechelen)。これまでに柔軟性や筋力と腰痛について報告されており、これらは腰痛の有無のみで検討されている場合が多い。しかし、腰痛は屈曲型・伸展型など運動方向の違いで疼痛を生じるため、タイプ別の分析が必要である。なぜならば屈曲型の腰痛と伸展型の腰痛では発生メカニズムが異なる可能性があるからである。2018年度において横断調査を実施し、屈曲型および伸展型腰痛の有無、それに関連する柔軟性や関節弛緩性等の身体要因の調査と分析をする。

本研究の対象は、静岡県内および三河地区にある各野球部である。先行研究では1チームが対象であることが多いが、本研究では複数のチームで測定でき、練習方法や地域によるバイアスを若干ではあるが軽減できる点で有利である。腰痛発生に関与するパラメーターが明らかになれば、各チームにフィードバックし、コンディショニングに役立たせることができる。調査を進展させていくことでより一般化する研究につながり、高校野球選手の傷害予防に寄与できる。本研究は、タイプ別腰痛のメカニズムを明らかにする取り組みである。柔軟性の低下や体幹機能の低下が腰痛に関与すると考えられるため、これらを自己管理することを選手に指導する計画である。県内および三河地区の高校野球選手における腰痛発生を軽減できれば医療コストの軽減につながることや、選手は練習や試合を腰痛のために休むことも少なくなり、競技レベルの向上に役立つ可能性がある。競技レベルの向上はさらなるモチベーションの向上にもつながり、研究結果を地域の理学療法士に伝達できれば地域をあげての腰痛予防対策につながる可能性がある。

2 方法

1. 対象

静岡県および三河地区にある高校野球部員 77 名 (3 年生 7 名、2 年生 37 名、1 年生 33 名) を対象とした。平均身長は 170.3cm、平均体重は 65kg、平均 BMI は 22.3 であった。

2. 測定項目

アンケートにより、学年、投球側、打撃側、腰痛歴、既往歴、腰痛の程度について聴取した。筋タイトネスとして、下肢伸展挙上、殿踵間距離、立位体前屈、股関節回旋可動域、肩関節屈曲可動域、体幹回旋可動域の有無について測定した。筋力では、体幹伸展筋力、握力を測定した。関節弛緩性として東大式 GJL を用い検査した。身体計測として、身長、体重、筋肉量、周径を測定した。

3. 測定手順

上記の測定項目を 14 ブースに分けた。1 ブースの測定時間は 6 分とし、14 ブースを回るようにした。測定の説明等を含め、全体の計測時間は約 120 分になるようにした。タイムスケジュールは、20 分間 (会場設営) 10 分間 (測定の説明)、10 分間 (ウォーミングアップ)、測定 (90 分)、10 分間 (振り返り) である。

4. データ解析

腰痛の有無および屈曲型・伸展型により、2 群間の比較と対応のない t 検定を用いた。

5. 配慮

各校の監督と日程の調整を行い、先方の都合に合わせ、練習や試合に影響がないように時間的配慮した。監督および選手には事前に測定内容を説明し、測定や個人が特定できないようにした数値の使用等、同意を得た上で研究を実施した。測定では、疼痛や過度な疲労を生じない項目と手順で行った。もし疼痛などの問題が生じる項目があれば測定は実施しないようにした。なお、これまでも各校で体力測定を実施した経験があり、監督および選手にはおおよそ方法や流れは承知いただいている。

3 結果

高校入学時から本調査までの期間で、練習を休んだり、練習メニューを変更するような腰痛を生じた選手は16名(77名中)であった(表1)。そのうち、体幹屈曲および伸展時いずれも痛くないと回答したものは2名、体幹屈曲時に痛いと感じたものは6名、伸展時に痛いと感じたものは1名、屈曲および伸展時両方とも痛いと感じたものは7名であった。疼痛の出現するタイプにばらつきがあり、数が少なかったため、統計解析は腰痛の有無により検討した。

身体計測については、身長、体重、最大臀部周径にて腰痛の有無で有意な差が認められた。身長では腰痛なし169.6cm、腰痛あり173.0cm、体重は腰痛なし64.1kg、腰痛あり68.3kg、最大臀部周径は腰痛なし91.3cm、腰痛あり93.6cmであり有意な差が認められた。BMI、体脂肪量、大腿周径には差が認められなかった。

柔軟性については、股関節内旋(右)のみ有意な差が認められ、腰痛なし45.7度、腰痛あり51.3度であった。股関節内旋(左)は腰痛なし42.9度、腰痛あり47.8度であり $p = 0.059$ と有意な差は認められなかった。その他のFFD、殿踵間距離、肩関節屈曲可動域、股関節外旋可動域、SLR角度にも有意な差は認められなかった。

筋力については、握力および背筋力ともに2群間に有意な差は認められなかった。パフォーマンスについても、投球速度、打球速度、30m走において2群間に差は認められなかった。

表1 腰痛の有無と基礎情報

| | 人数(名) | 身長(cm) | 体重(kg) | BMI |
|------|-------|-------------|------------|------------|
| 腰痛なし | 61 | 169.6 ± 6.1 | 64.1 ± 7.1 | 22.2 ± 1.7 |
| 腰痛あり | 16 | 173.0 ± 4.5 | 68.3 ± 6.3 | 22.9 ± 2.3 |

4 考察

高校野球選手77名中、入学してから練習を休んだり練習メニューを変更する必要があった腰痛を経験したのは16名(20.8%)であった。そのうち体幹を屈曲することで腰痛を生じる屈曲型は6名、体幹を伸展することで腰痛を生じる伸展型は1名、屈曲と伸展の両方で腰痛を生じるのは7名であった。解析では、腰痛の有無で、各測定項目に差があるかを検証した。

身体的特徴として、腰痛ありの選手は腰痛なしの選手と比較し、身長が高く体重が重い、臀部の周径が大きいことが示された。一般的に身体が大きく臀部が大きいことは野球という競技に有利とされている。腰痛ありの選手のほうが身体が大きかった背景として、パフォーマンスが影響していることが推測される。身体が大きい選手はパフォーマンスが高く、レギュラーであり投手であることも少なくなく、試合に出る機会が多いなど身体にかかる負荷が大きいことが予測される。その結果、腰痛を生じた可能性が考えられた。本調査ではパフォーマンスを十分に測定できなかったため、今後の課題となった。

柔軟性については、腰痛ありの選手は腰痛なしの選手に比べ、右股関節内旋可動域が大きかった。統計学的な差はなかったが、左の股関節内旋可動域は腰痛ありの選手のほうが平均値で5度大きかった。一般的に股関節の可動域は大きい方がパフォーマンスに有利とされている。野球選手における股関節内旋可動域は、右投げ右

打ちであれば左の股関節内旋可動域、左投げ左打ちであれば右の可動域が大きいことが必要である。左の内旋可動域が大きいという本研究結果は、一般的な考えからすると矛盾するものである。本研究では、投球及び打撃側を踏まえた解析ができていないことも含め、より詳細な検討が必要である。

筋力については握力および背筋力に差は認められなかった。腰痛がある場合、体幹筋力が低下する報告と差がない報告がある。腰痛ありの選手のほうが、身体が大きい傾向にあるが、筋力では差がないことは、腰痛ありの選手では身体を支え十分なパフォーマンスを発揮するためには筋力が不足していることも要因として考えられた。

本研究では腰痛ありの選手が少なく、屈曲および伸展型での検討ができなかった。結果では両方とも腰痛を生じる選手も多数存在することが明らかとなったため、今後はさらに調査を進め、腰痛のタイプと身体的な特徴、柔軟性や筋力との関係などを検証していきたい。

